

2025年度

成蹊学園事業報告書



学校法人 成蹊学園

2025 年度成蹊学園事業報告書

目次

2025 年度事業報告書発行に際して…………… |

I. 法人の概要

1. 建学の精神 ……………	2
2. 学園の沿革 ……………	3
3. 設置校 ……………	4
4. 在学生 ……………	5
5. 組織図 ……………	8
6. 役員等 ……………	9
7. 教職員 ……………	13
8. 内部統制システムの整備及び運用状況の概要 ……………	14
9. 環境負荷低減の状況 ……………	15

II. 事業の概要

第3次中期計画について ……………	18
1. 大学 ……………	19
2. 中学・高等学校 ……………	29
3. 小学校 ……………	34
4. 法人 ……………	36

III 財務の概要

1. 学校法人会計について ……………	42
2. 2025 年度決算について ……………	44
3. 5 ヶ年の財務状況推移 ……………	49
4. 主な財務比率等の推移 ……………	53
5. その他 ……………	54

※2025 年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していません

監査報告書

2025 年度事業報告書発行に際して

成蹊学園は、1912（明治 45）年、池袋の地に成蹊実務学校を創立して以来発展を遂げ、現在では小学校、中学校、高等学校、大学、大学院を有する総合学園として、武蔵野市吉祥寺に立地するワンキャンパスで教育・研究活動を行っています。この間、創立者中村春二が目指した教育理念である自発的精神の涵養と個性の発見伸長を育む、独自の人間教育を実践し、数多くの有為な人材を社会に送り出してきました。

そして、今、社会が大きく変化している中で、世界中が過酷な試練を強いられ、学校教育の現場もこれまでの常識が通用しない難しい状況に置かれています。しかしながら、このような時だからこそ、私立学校は、時代に即した特色ある教育を実践し、社会から高い評価と信頼を得る存在でなければなりません。

本報告書では、「法人の概要」、「財務の概要」と併せ、第 3 次中期計画の実施状況を中心とした「事業の概要」を報告しています。第 3 次中期計画は、第 2 次中期計画（2019～2022 年度）の成果や課題を踏まえつつ、改めて卒業生・教職員に向けてアンケート調査を行い、成蹊教育の価値、成蹊の特長・課題、学園の将来像等について多くの声を集めながら策定を行いました。そして、計画の最終年度である 2028 年度までに学園全体として目指す最上位の目標（学園目標）を「確かな教養と豊かな人間性を備え、グローバル社会の発展に貢献する「桃李の人」を育てる」と定め、この目標を達成すべく、各設置校・法人は一丸となって重要施策に取り組んでいます。

確かな教養と豊かな人間性を兼ね備え、社会の発展のために献身的に貢献できる人材を育成することこそが、本学園の建学の本旨であり、これからの時代においても更に強く求められるミッションです。世の中の変化が著しく加速する困難な時だからこそ、時代のニーズにあった教育改革を迅速に断行し、社会に求められる人材を送り出す努力を続けていきます。

今後も時代や社会の変化に柔軟に対応しながら学園内の様々な取組を継続・発展させ、より良い教育・研究の実現に注力していきます。本書を通じて、本学園の活動にご理解いただきますとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人 成蹊学園

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「個性の尊重」「品性の陶冶」「勤労の実践」

創立者の中村春二は、その教育の基本的なあり方を、日本古来の教育理念ともいえる「修養」（精神を練磨し、優れた人格を形成することにつとめる）としました。人間はどんな状況に置かれても、それを乗り越えるだけの「心の力」がもともと一人ひとりに備わっており、その「尊い心」の存在に気づくことで、自奮自発の強固な精神力が培われる——こうした人間育成、人格養成を教育の根幹に据えたのです。

成蹊学園では、この創立者の理念を礎として、自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す、独自の教育を実践してきました。現在、成蹊学園は小学校から大学院までを擁する総合学園に発展し、一貫連携教育体制のもと、更にその質の向上を目指しています。

近年、初等・中等教育はもちろん、人材を社会に送り出す高等教育においても、人格形成・人間教育の役割が重視されており、その責任と期待はますます大きくなっています。成蹊学園では、社会が求める教育のあり方に対し、成蹊独自の理念を持って応えてまいります。

2. 学園の沿革

1906(明治 39)年	中村春二 本郷西片町に学生塾を開塾(翌年「成蹊園」と命名)
1912(明治 45)年	成蹊実務学校を池袋に創立、「凝念」開始
1913(大正 2)年	「心の力(心力歌)」完成(全8章 小林一郎作)
1914(大正 3)年	成蹊中学校を池袋に開校
1915(大正 4)年	成蹊小学校を池袋に開校
1917(大正 6)年	成蹊実業専門学校を池袋に開校/成蹊女学校を目白に開校
1919(大正 8)年	「財団法人成蹊学園」設立
1921(大正 10)年	成蹊高等女学校開校(女学校を改組)
1924(大正 13)年	池袋から吉祥寺へ移転 新校舎完成(現本館)
1925(大正 14)年	成蹊高等学校(七年制)開校
1947(昭和 22)年	新制 成蹊中学校開校
1948(昭和 23)年	新制 成蹊高等学校開校
1949(昭和 24)年	成蹊大学開学(政治経済学部)
1951(昭和 26)年	財団法人成蹊学園を「学校法人成蹊学園」に改組
1959(昭和 34)年	成蹊気象観測所設置
1962(昭和 37)年	大学 工学部開設
1964(昭和 39)年	小学校・中学校 「国際特別学級」設置(1995年「国際学級」と改称)
1965(昭和 40)年	大学 文学部開設
1966(昭和 41)年	大学 大学院工学研究科開設
1968(昭和 43)年	大学 経済学部・法学部開設(政治経済学部を改組)
1970(昭和 45)年	大学 大学院経済学研究科開設 大学院法学研究科開設(1972年 法学政治学研究科と改称)
1971(昭和 46)年	大学 大学院文学研究科開設
1972(昭和 47)年	大学 大学院経営学研究科開設
1981(昭和 56)年	大学 情報処理センター設置/アジア太平洋研究センター設置
1988(昭和 63)年	学園史料館開館
1993(平成 5)年	大学 国際交流センター設置
1999(平成 11)年	学園情報センター設置(2002年大学情報処理センターを統合)
2004(平成 16)年	学園国際教育センター設置(大学国際交流センターを改組) 大学 大学院法務研究科(法科大学院)開設 経済経営学科開設(経済学科と経営学科を統合)
2005(平成 17)年	大学 理工学部開設(工学部を改組)
2007(平成 19)年	大学 大学院経済経営研究科開設(経済学研究科と経営学研究科を統合)
2009(平成 21)年	大学 大学院理工学研究科開設(工学研究科を改組)
2010(平成 22)年	大学 情報センター設置(学園情報センターを改組)
2012(平成 24)年	学園 創立100周年
2014(平成 26)年	大学 ボランティア支援センター設置 高等教育開発・支援センター設置(情報センターを改組) 中学校(旧制) 開校100年
2015(平成 27)年	小学校 開校100年
2018(平成 30)年	成蹊学園サステナビリティ教育研究センター設置
2019(令和元)年	学園 ユネスコスクールに認定される
2020(令和2)年	大学 経済学部・経営学部開設(経済学部を改組)/Society5.0研究所設置
2024(令和6)年	学園 吉祥寺移転100年
2025(令和7)年	気象観測開始100年/高等学校(七年制) 開校100年

3. 設置校

(2025年4月1日現在)

成蹊大学	理工学研究科	
	理工学専攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	経済経営研究科	
	経済学専攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	経営学専攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	法学政治学研究科	
	法学専攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	政治学専攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	文学研究科	
	英米文学専攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	日本文学専攻	(博士前期課程、博士後期課程)
	社会文化論専攻	(博士前期課程、博士後期課程)
経済学部	経済経営学科	※2020年4月募集停止
経済学部	経済数理学科	
	現代経済学科	
理工学部	物質生命理工学科	※2022年4月募集停止
	情報科学科	※2022年4月募集停止
	システムデザイン学科	※2022年4月募集停止
	理工学科	
文学部	英語英米文学科	
	日本文学科	
	国際文化学科	
	現代社会学科	
法学部	法学科	
	政治学科	
経営学部	総合経営学科	
成蹊高等学校	全日制課程普通科	
成蹊中学校	(国際学級併設)	
成蹊小学校	(国際学級併設)	

4. 在学生

学部

(2025年5月1日現在)

学部	学科	総計			学年別数			
		男	女	計	学年	男	女	計
経済学部	経済数理学科	248	100	348	1年	69	25	94
					2年	66	29	95
					3年	53	28	81
					4年	60	18	78
	現代経済学科	455	209	664	1年	124	66	190
					2年	113	42	155
					3年	103	50	153
					4年	115	51	166
	経済経営学科	6	0	6	3年	1	0	1
					4年	5	0	5
計	709	309	1,018	計	709	309	1,018	
理工学部	理工学科	1,380	349	1,729	1年	357	106	463
					2年	340	85	425
					3年	346	72	418
					4年	337	86	423
	物質生命理工学科	8	10	18	4年	8	10	18
	情報科学科	14	4	18	3年	4	1	5
					4年	10	3	13
	システムデザイン学科	16	4	20	3年	1	1	2
4年					15	3	18	
計	1,418	367	1,785	計	1,418	367	1,785	
文学部	英語英米文学科※	163	362	525	1年	41	98	139
					2年	39	87	126
					3年	37	91	128
					4年	46	86	132
	日本文学科	95	253	348	1年	18	68	86
					2年	21	68	89
					3年	26	58	84
					4年	30	59	89
	国際文化学科	115	365	480	1年	26	105	131
					2年	32	87	119
					3年	25	83	108
					4年	32	90	122
	現代社会学科	108	343	451	1年	29	98	127
					2年	24	86	110
					3年	27	82	109
					4年	28	77	105
計	481	1,323	1,804	計	481	1,323	1,804	
法学部	法律学科	653	552	1,205	1年	136	160	296
					2年	149	146	295
					3年	164	122	286
					4年	204	124	328
	政治学科	425	246	671	1年	108	63	171
					2年	115	56	171
					3年	99	60	159
					4年	103	67	170
計	1,078	798	1,876	計	1,078	798	1,876	
経営学部	総合経営学科	600	620	1,220	1年	151	149	300
					2年	159	146	305
					3年	134	170	304
					4年	156	155	311
	計	600	620	1,220	計	600	620	1,220
合計	4,286	3,417	7,703	合計	4,286	3,417	7,703	

※2018年度以前入学は英米文学科

大学院

(2025年5月1日現在)

研究科	専攻	博士前期課程						博士後期課程										合計	
		1年次			2年次			小計	1年次			2年次			3年次				小計
		男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
理工学研究科	物質生命コース	27	6	33	16	8	24	57	1	1	2	1	0	1	1	0	1	4	61
	情報科学コース	20	1	21	9	4	13	34	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	36
	システムデザインコース	19	3	22	14	1	15	37	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	39
	計	66	10	76	39	13	52	128	3	1	4	3	0	3	1	0	1	8	136
経済経営研究科	経済学専攻	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	経営学専攻	2	3	5	4	2	6	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	計	3	3	6	4	2	6	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
法学政治学研究科	法学専攻	1	1	2	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	政治学専攻	2	0	2	3	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	計	3	1	4	3	1	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
文学研究科	英米文学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2	2
	日本文学専攻	2	0	2	1	4	5	7	0	0	0	2	3	5	1	0	1	6	13
	社会文化論専攻	1	2	3	0	3	3	6	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8
	計	3	2	5	1	7	8	13	0	0	0	3	3	6	1	3	4	10	23
合計		75	16	91	47	23	70	161	3	1	4	6	3	9	2	3	5	18	179

研究生・聴講生・委託生・科目等履修生・協定留学生・特別聴講学生数

(2025年5月1日現在)

		研究生			聴講生			委託生			科目等履修生			協定留学生			特別聴講学生			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学部	経済学部	0	0	0	6	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	8
	理工学部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	3	0	3
	文学部	0	0	0	22	25	47	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	9	10	24	34	58
	法学部	0	0	0	4	2	6	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	5	2	7
	経営学部	0	0	0	2	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	3	6
	成蹊教養カリキュラム	0	0	0	14	8	22	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5	16	11	27	
	複数学部	0	0	0	34	13	47	0	0	0	1	3	4	0	0	0	3	4	7	38	20	58
大学院	理工学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済経営研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法学政治学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	文学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法務研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際教育センター														16	16	32				16	16	32
大学計		0	0	0	83	53	136	0	0	0	3	3	6	16	16	32	9	16	25	111	88	199

(注1) 聴講生は、一般聴講生、武蔵野地域自由大学聴講生、外国人聴講生のうち学部科目・日本語科目を聴講する者、市役所職員聴講生の総数。

(注2) 学部の特別聴講学生は武蔵野地域5大学。

(注3) 複数学部は、2学部以上聴講の学生数。

(注4) 科目等履修生には、正課学生で他課程の科目を履修している者を含む。

高等学校 (2025年5月1日現在)

	男	女	計	定員
第1学年	174	165	339	322
第2学年	161	161	322	322
第3学年	160	154	314	322
計	495	480	975	966

中学校 (2025年5月1日現在)

	男	女	計	定員	国際学級				合計	
					男	女	計	定員	在校生数	定員
第1学年	128	126	254	252	8	5	13	15	267	267
第2学年	129	136	265	267					265	267
第3学年	136	138	274	267					274	267
計	393	400	793	786	8	5	13	15	806	801

小学校 (2025年5月1日現在)

	男	女	計	定員	国際学級				合計	
					男	女	計	定員	児童数	定員
第1学年	56	56	112	112					112	112
第2学年	55	55	110	112					110	112
第3学年	55	55	110	112					110	112
第4学年	55	55	110	112	1	7	8	16	118	128
第5学年	60	64	124	128					124	128
第6学年	59	65	124	128					124	128
計	340	350	690	704	1	7	8	16	698	720

在籍者数の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大 学	収容定員	7,466	7,486	7,506	7,526	7,546
	在籍者数	7,625	7,769	7,796	7,802	7,882
高等 学校	収容定員	966	966	966	966	966
	在籍者数	984	986	978	985	975
中 学 校	収容定員	801	801	801	801	801
	在籍者数	821	818	811	809	806
小 学 校	収容定員	720	720	720	720	720
	在籍者数	711	705	700	701	698
合 計	収容定員	9,953	9,973	9,993	10,013	10,033
	在籍者数	10,141	10,278	10,285	10,297	10,361

(注) 在籍者数は各年度の5月1日現在の人数。大学には大学院を含む。

6. 役員等

(2026年3月31日現在)

理事(定員16名~18名、現員17名)

区分	氏名	主な現職等	任期	選任条項 (寄附行為第7条第1項)
理事長 (学外)	小林 健	日本商工会議所会頭、 三菱商事株式会社相談役	2025年6月10日 ~(※1)	第5号
学園長	江川 雅子		2025年6月10日 ~(※1)	第1号
常務理事	伊藤 克容	成蹊大学経営学部教授	2025年6月10日 ~(※1)	第3号
常務理事	里村 和秋	成蹊大学法学部教授	2025年6月10日 ~(※1)	第3号
常務理事	柴 昌弘	学校法人成蹊学園企画室長兼 学園史料館長	2025年6月10日 ~(※1)	第3号
常務理事	中野 有紀子	成蹊大学理工学部教授	2025年6月10日 ~(※1)	第3号
理事(学外)	安倍 寛信	株式会社ABコミュニケーション代表取締役	2025年6月10日 ~(※1)	第5号
理事(学外)	太田 克彦	一般社団法人成蹊会会長	2025年6月10日 ~(※1)	第4号
理事	荻野 雅	成蹊小学校長	2024年4月1日 ~(※2)	第2号
理事(学外)	國領 二郎	早稲田大学ビジネス・ファイナ ンス研究センター研究院教授	2025年6月10日 ~(※1)	第5号
理事	仙田 直人	成蹊中学校長兼成蹊高等学校 長	2024年4月1日 ~(※2)	第2号
理事(学外)	中村 公大	山九株式会社代表取締役社長 CEO	2026年3月25日 ~(※1)	第5号
理事(学外)	板東 久美子	日本赤十字社常任理事	2025年6月10日 ~(※1)	第5号
理事(学外)	堀内 丸恵	株式会社集英社取締役相談役	2025年6月10日 ~(※1)	第4号
理事(学外)	三浦 徹	お茶の水女子大学名誉教授	2025年6月10日 ~(※1)	第5号
理事(学外)	武藤 正司	株式会社ハーフ・センチュリ ー・モア顧問	2025年6月10日 ~(※1)	第4号
理事	森 雄一	成蹊大学長	2022年4月1日 ~(※2)	第2号

理事選任機関

- ・寄附行為第7条第1項第1号、第2号及び第3号に規定する理事：理事会
- ・寄附行為第7条第1項第4号及び第5号に規定する理事：評議員会

監事（定員2名～3名、現員3名）

区分	氏名	主な現職等	任期	選任条項
常勤監事	大場 肇		2025年6月10日 ～（※1）	寄附行為第25条
監事（学外）	池谷 幹男	三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問	2025年6月10日 ～（※1）	寄附行為第25条
監事（学外）	須網 隆夫	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士・顧問	2025年6月10日 ～（※1）	寄附行為第25条

評議員（定員21名～23名、現員21名）

区分	氏名	主な現職等	任期	選任条項 (寄附行為第35条第1項)
評議員会 議長（学外）	高井 昌史	株式会社紀伊國屋書店代表取締役会長	2025年6月10日 ～（※1）	第3号
評議員 （学外）	磯崎 功典	キリンホールディングス株式会社代表取締役会長 CEO	2025年6月10日 ～（※1）	第3号
評議員	伊藤 昌亮	成蹊大学文学部長	2025年6月10日 ～（※1）	第1号
評議員	内川 健	成蹊小学校教頭	2025年6月10日 ～（※1）	第1号
評議員 （学外）	大友 克之	朝日大学学長、 一般社団法人成蹊会副会長	2025年6月10日 ～（※1）	第2号
評議員	大野 正智	成蹊大学経済学部長	2025年6月10日 ～（※1）	第1号
評議員	小川 隆申	成蹊大学理工学部長	2025年6月10日 ～（※1）	第1号
評議員	小田 宏信	成蹊大学副学長・経済学部教授	2025年6月10日 ～（※1）	第1号
評議員 （学外）	小山田 隆	株式会社三菱UFJ銀行特別顧問	2025年6月10日 ～（※1）	第3号
評議員 （学外）	川口 玲奈	成蹊中学・高等学校PTA会長	2025年6月10日 ～（※1）	第3号

評議員 (学外)	熊平 美香	昭和女子大学ダイバーシティ 推進機構キャリアカレッジ学 院長	2025年6月10日 ～(※1)	第3号
評議員 (学外)	小林 いずみ	オムロン株式会社社外取締役	2025年6月10日 ～(※1)	第3号
評議員 (学外)	小宮 暁	東京海上ホールディングス株 式会社取締役会長	2025年6月10日 ～(※1)	第3号
評議員 (学外)	関 正樹	関彰商事株式会社代表取締役 社長	2025年6月10日 ～(※1)	第2号
評議員 (学外)	千葉 太	丸の内熱供給株式会社代表取 締役社長	2025年6月10日 ～(※1)	第2号
評議員 (学外)	千代延 町子		2025年6月10日 ～(※1)	第2号
評議員 (学外)	豊田 麻子	株式会社NTTデータグループ取 締役常務執行役員	2025年6月10日 ～(※1)	第3号
評議員	保母 禎造	成蹊中学校教頭兼成蹊高等学 校教頭	2025年6月10日 ～(※1)	第1号
評議員	宮越 美紀子	学校法人成蹊学園総務部長兼 企画室担当部長	2025年6月10日 ～(※1)	第1号
評議員 (学外)	毛利 任宏	株式会社セプテーニ・ホールデ ィングス常勤監査役、 一般社団法人成蹊会副会長	2025年6月10日 ～(※1)	第2号
評議員 (学外)	吉田 淳一	三菱地所株式会社取締役会長	2025年6月10日 ～(※1)	第3号

会計監査人(定員1名、現員1名)

区分	名称	任期	選任条項
会計監査人	EY 新日本有限責任監査法人	2025年6月10日 ～(※3)	寄附行為第53条

(※1) 2028年度定時評議員会の終結の時

(※2) 2027年度定時評議員会の終結の時

(※3) 2026年度定時評議員会の終結の時

名誉理事

区分	氏名	主な現職等	授与年月日
名誉理事	上原 明	大正製薬株式会社相談役	2025年9月29日
名誉理事	梶谷 玄	梶谷綜合法律事務所最高相談役	2000年5月26日

名誉理事	亀嶋 庸一	成蹊大学名誉教授	2022年5月26日
名誉理事	黒川 清	特定非営利活動法人日本医療政策機構終身名誉 チェアマン	2021年5月28日
名誉理事	佃 和夫	株式会社インターネットイニシアティブ社外取 締役	2021年5月28日
名誉理事	天坊 昭彦	学校法人武蔵野美術大学名誉顧問	2021年5月28日
名誉理事	橋本 竹夫	成蹊大学名誉教授	2016年5月27日

役員賠償責任保険契約の状況

理事・監事・評議員全員を被保険者として、役員賠償責任保険を保険会社との間で締結しています。保険料は理事会の決議により本学が全額を負担しています。

- ・補償額（保険期間中総支払限度額）：1億円
- ・補償項目：損害賠償金、争訟費用、損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、信頼回復広告費用、第三者委員会設置費用等

7. 教職員

2025年5月1日現在

	所属	専任	非常勤	計	
教員	国際教育センター	13	9	22	
	大学	経済学部	24	173	393
		経営学部	35		
		理工学部	73		
		文学部	44		
		法学部	44		
		共通	24	205	229
		大学計	244	378	622
	高等学校	47	25	72	
	中学校	43	23	66	
	小学校	39	6	45	
	学園養護教諭	2		2	
教員小計	388	441	829		
事務職員等	事務職員	259		259	
	技術職員	3		3	
	労務職員	0		0	
	事務職員等小計	262		262	
合 計		650	441	1,091	

(注1) 専任教員には、特別任用教授、特別任用教諭、客員教授、客員准教授、客員講師及び契約職員（助手）を含み、嘱託教員、外国語指導教員を含まない。

(注2) 事務職員等には契約職員を含み、時間給職員及び嘱託職員を含まない。

教職員数の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
国際教育センター	専任	11	8	12	12	13
	非常勤	9	9	9	9	9
大学教員	専任	248	250	249	240	244
	非常勤	346	349	354	383	378
中学・高等学校教員	専任	90	89	91	90	90
	非常勤	54	53	54	49	48
小学校教員	専任	41	41	41	39	39
	非常勤	6	5	6	6	6
学園養護教諭	専任	3	2	2	2	2
	非常勤	0	0	0	0	0
職員	事務	256	256	256	250	259
	労務・技術	4	4	3	2	3
合計	専任	653	650	654	635	650
	非常勤	415	416	423	447	441

(注1) 教職員数は各年度の5月1日現在の人数

(注2) 教員には、特別任用教授・教諭を含む

(注3) 職員には契約職員を含む

8. 内部統制システムの整備及び運用状況の概要

1 関係する決議の概要

成蹊学園では、2024年12月13日開催の理事会において、改正私立学校法（2025年4月1日施行）第36条第3項第5号により整備することとされた「理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制」及び私立学校法施行規則（2025年4月1日施行）第13条により「業務の適正を確保するために必要なものとして整備することとされた11項目の体制」の整備（＝内部統制システムの整備）に関し、「学校法人成蹊学園内部統制システム整備の基本方針」を制定しました。

2025年度は、実際の業務運営について、上記基本方針との整合性を確認・検証した結果、2026年3月3日開催の理事会において、「2. リスク管理に関する体制」及び「3. コンプライアンスに関する管理体制」の記載内容の充実を図り、内部統制システムの実効性を高めることとしました。

なお、「学校法人成蹊学園内部統制システム整備の基本方針」は、本学 Web サイトに掲載しています。

https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/efforts/internal_control.html

2 運用状況の概要

本学では、改正私立学校法の趣旨を踏まえ、学校法人の業務の適正を確保するため、「内部統制システム整備の基本方針」を決定し、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制の体制としては、「内部統制システム整備の基本方針」に沿って経営に関する管理体制を整備し運用しております。リスク管理やコンプライアンスに関する管理体制についても必要な規程や対応マニュアル等を整備して対応を実践しているほか、所管委員会による必要な啓発活動を実施し、コンプライアンス通報制度を適切に運用しました。また、内部監査部門による内部監査を通じて、業務執行の適正性について継続的なモニタリングを実施しています。

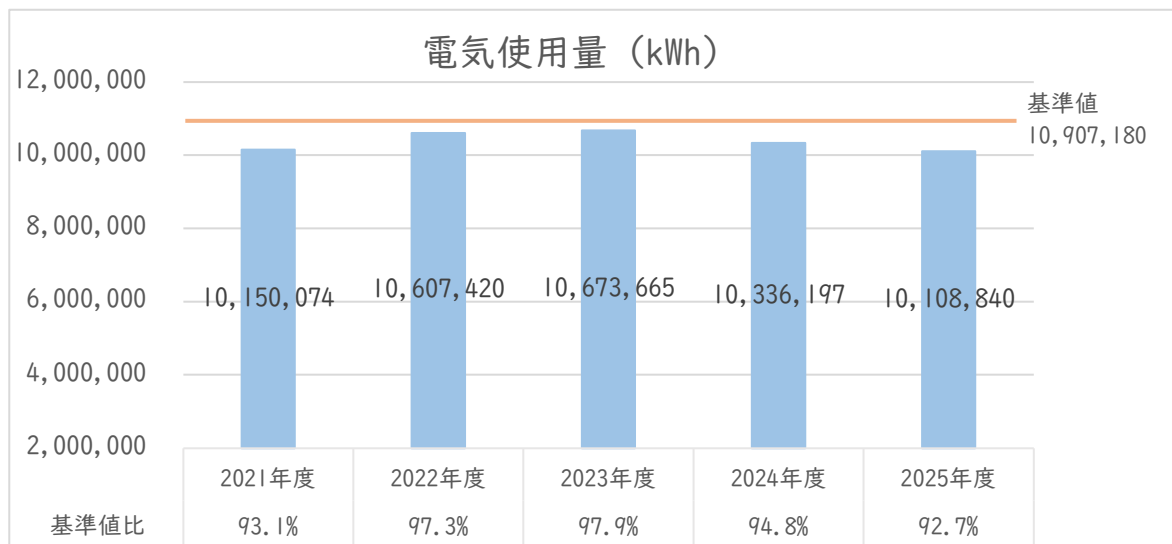
2025年度においては、内部監査を計画に基づいて実施し、内部統制上の重大な不備は認められませんでした。また、指摘された事項については、関係部署において対応し、内部統制の実効性向上に努めております。さらに、監事監査においても、監事監査報告書のとおり指摘すべき事項はありませんでした。なお、監事監査においては、監事会の定例開催による非常勤監事との情報共有を図るなど、監査体制を強化しております。

今後も、社会環境の変化や学校法人を取り巻くリスクの多様化を踏まえ、内部統制システムの継続的な見直し及び改善を行い、健全かつ透明性の高い法人運営を推進していきます。

9. 環境負荷低減の状況

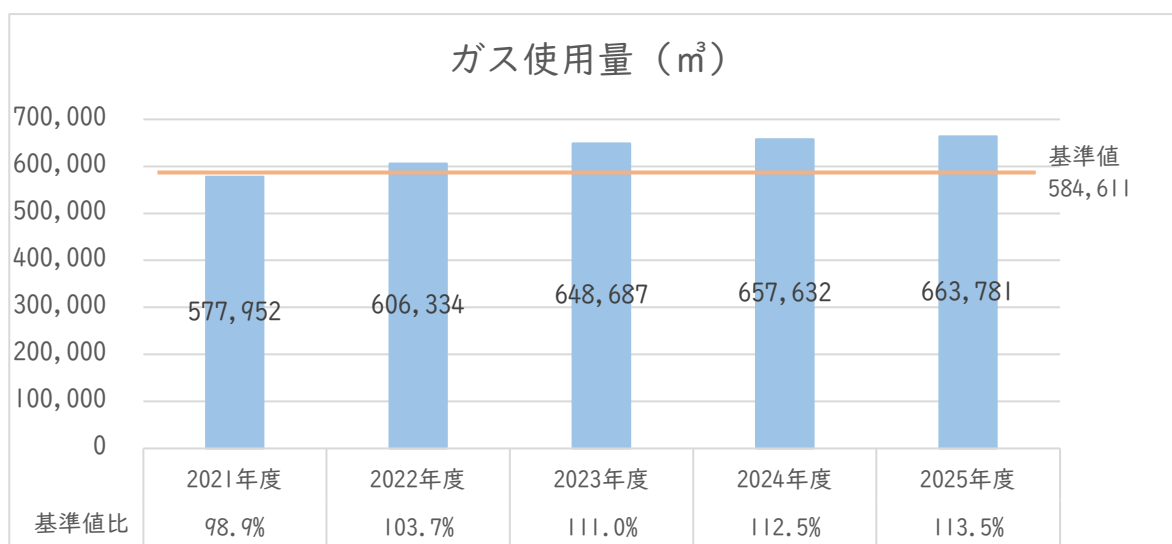
<エネルギー消費状況>

電気・ガス・水道使用量について、2025年度は2016～2018年度平均値からの削減を目指し、取組を進めました。その結果、電気・水道使用量については目標を達成し、ガスについては79,170 m³の超過となりました。



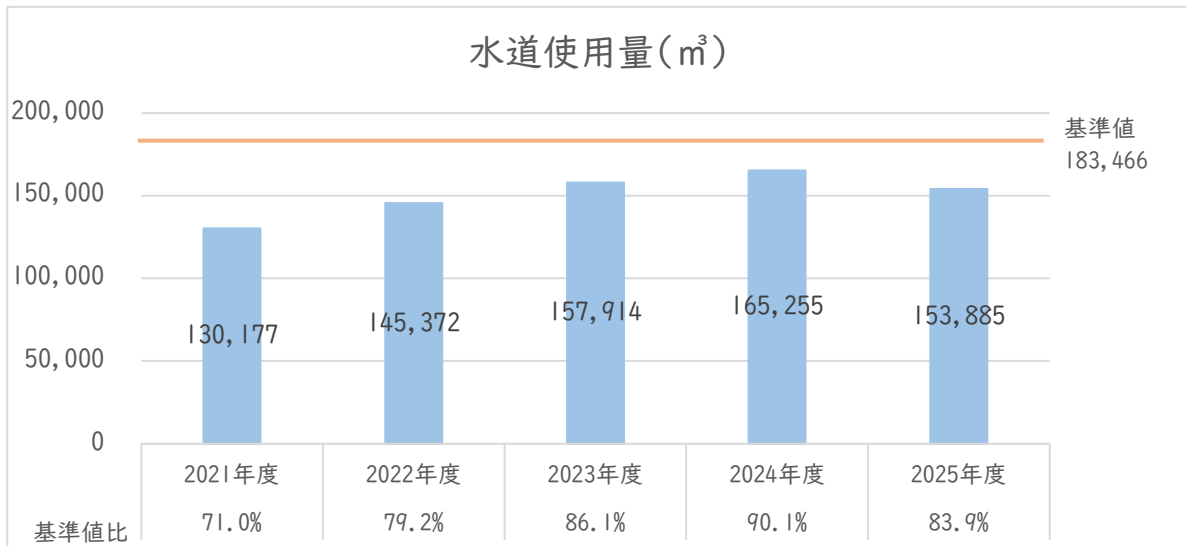
年度別電気総使用量 (kWh)

基準値	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
10,907,180	10,150,074	10,607,420	10,673,665	10,336,197	10,108,840



年度別ガス総使用量 (m³)

基準値	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
584,611	577,952	606,334	648,687	657,632	663,781



年度別水道総使用量 (m³)

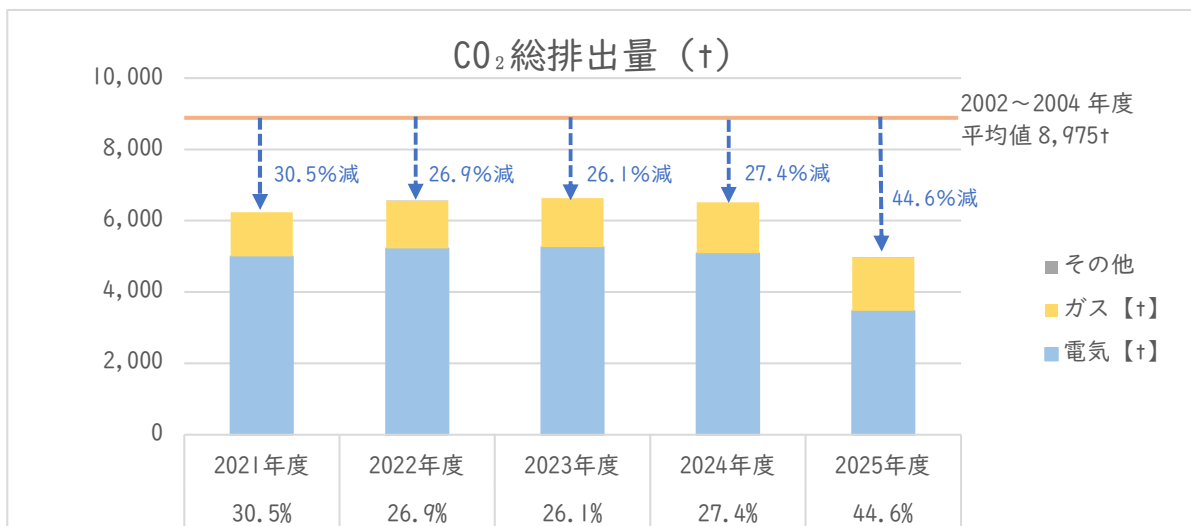
基準値	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
183,466	130,177	145,372	157,914	165,255	153,885

*成蹊大学新棟(新11号館)建築工事において使用された水量は含んでいません。

<CO₂換算データ>

電気、ガス、水道、重油等のエネルギー使用状況を東京都や経済産業省に報告する際、それぞれの使用量とは別に発熱量、原油、CO₂に換算したデータを提出しています。換算方法は使用量数値に対して係数*をかけて算出します。

2025年度は東京都環境確保条例に基づき2002~2004年度の平均値8,975tから50%削減することを目指し、取組を進めました。その結果、削減率は44.6%となりました。



		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
電気		4,996	5,224	5,261	5,090	3,471
ガス		1,242	1,335	1,374	1,428	1,497
その他	重油	0	1	0	0	2
	軽油	0	0	0	0	0
	LPG	0	0	0	0	0
総CO ₂ 排出量		6,238	6,560	6,635	6,518	4,970

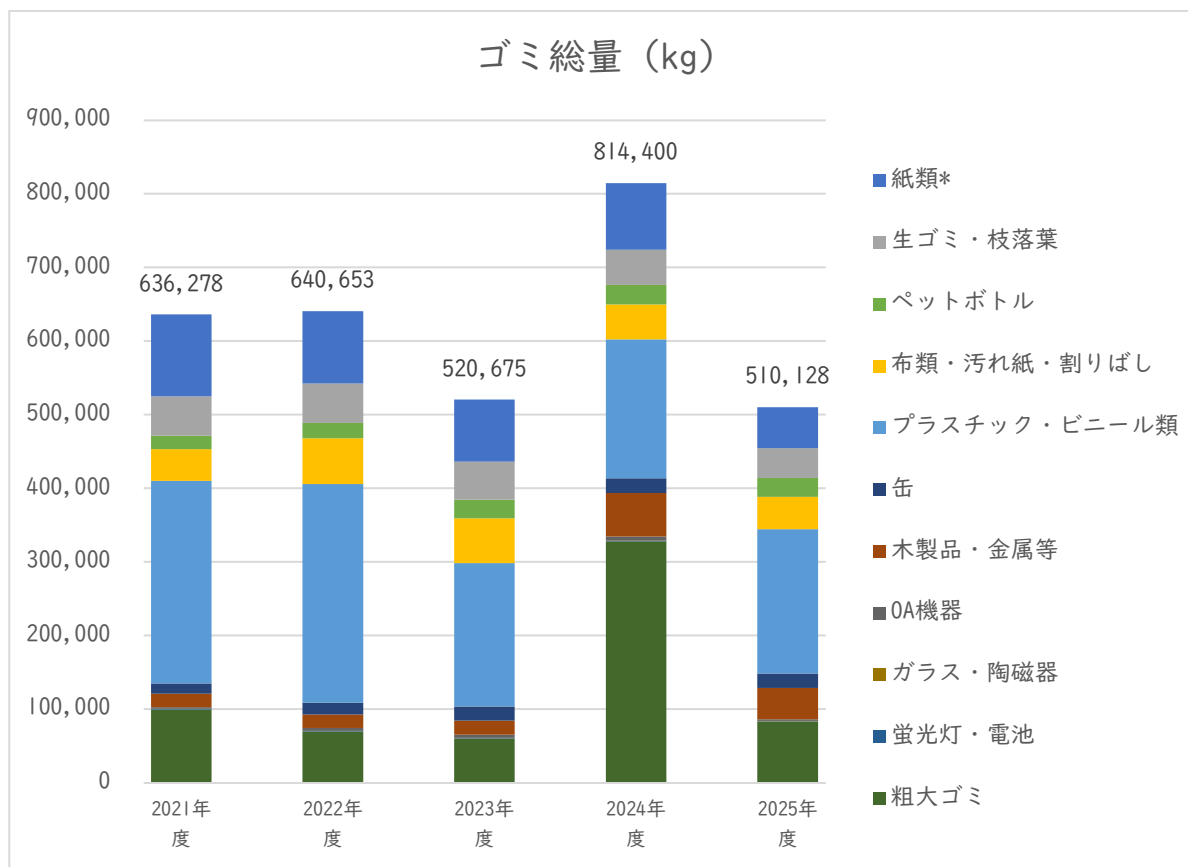
*換算係数：東京都環境局が定める換算係数を使用

電気：t/kWh×0.000489、ガス：t/m³/補正係数×0.045×0.0136×44/12(補正係数 中圧1.0448・低圧1.0345)、

A 重油：t/l×0.0391×0.0189×44/12、灯油：t/l×0.0367×0.0185×44/12、LPG：t/m³×2.07×0.0508×0.0161×44/12

<ゴミとリサイクルの状況>

2025年度のゴミ総量は510,128kgとなり、2024年度と比べ304,272kg減少しました。減少の主な理由は、理工学部の大学11号館への研究室移転が完了し、粗大ごみの量が減少したためです。リサイクル率については、2024年度に引き続き「布類・汚れ紙・割りばし」を除き100%を維持しました。



(kg)

	ゴミ種別	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
可燃ゴミ	紙類*	111,420 (100%)	98,285 (100%)	84,280 (100%)	90,185 (100%)	55,479 (100%)
	生ゴミ・枝落葉	53,599 (100%)	53,600 (100%)	51,730 (100%)	48,160 (100%)	40,420 (100%)
	布類・汚れ紙・割りばし	43,130 (0%)	62,260 (0%)	60,760 (0%)	47,510 (0%)	43,930 (0%)
不燃ゴミ	プラスチック・ビニール類	275,325 (100%)	297,190 (100%)	194,640 (100%)	188,910 (100%)	196,000 (100%)
	ペットボトル	18,070 (100%)	20,579 (100%)	25,490 (100%)	26,146 (100%)	25,917 (100%)
	缶	13,734 (100%)	15,954 (100%)	19,405 (100%)	19,904 (100%)	19,707 (100%)
	木製品・金属等	18,080 (100%)	18,480 (100%)	18,930 (100%)	59,130 (100%)	42,250 (100%)
	OA機器	2,500 (100%)	3,510 (100%)	4,450 (100%)	5,750 (100%)	2,350 (100%)
	ガラス・陶磁器	480 (100%)	385 (100%)	500 (100%)	125 (100%)	375 (100%)
	蛍光灯・電池	715 (100%)	785 (100%)	865 (100%)	705 (100%)	575 (100%)
	粗大ゴミ	99,225 (100%)	69,625 (100%)	59,625 (100%)	327,875 (100%)	83,125 (100%)
	ゴミ総量	636,278	640,653	520,675	814,400	510,128

()内の数値はリサイクル率

*紙類の内訳：OA紙、ミックスペーパー、新聞、雑誌・書籍、段ボール

Ⅱ. 事業の概要

第3次中期計画について

本学園では、2019年度から2022年度までの4年間にわたって取り組んだ第2次中期計画の成果や課題を踏まえつつ、改めて卒業生・教職員に向けてアンケート調査を行い、成蹊教育の価値、成蹊の特長・課題、学園の将来像等について多くの声を集めながら、第3次中期計画を策定しました。

計画の最終年度である2028年度までに学園全体として目指す最上位の目標（学園目標）は次の通りです。

－ 学 園 －

確かな教養と豊かな人間性を備え、グローバル社会の発展に貢献する「桃李の人*」を育てる

*「成蹊」の名は、中国の諺「桃李不言下自成蹊」に由来しています。桃や李は人徳のある人のたとえて、優れた人格を備えた人のまわりには、その人を慕って自然と人が集まる、という意味です。「桃李の人」は成蹊が理想とする豊かな人間性と実力を持つ人を表しています。

この最終目標を達成すべく、各設置校・法人が定めた部門目標は次の通りです。

－ 大 学 －

新しい時代に対応した教育活動と活力のある研究活動を推進し、
持続可能な社会の実現に貢献する。

－ 中 学 ・ 高 等 学 校 －

リベラルアーツ教育を推進し、新たなものを創造する「O to I」の発想が育つ教育を実践する。
サステナブルな活動を通して、困難を乗り越える「心の力」を育み、
国際社会で活躍・貢献できる人材を育成する。

－ 小 学 校 －

幅広く深い学びと、困難を乗り越えながら心身を鍛える経験を通じ、
豊かな感性とたくましい実践力をもった子どもを育てる。

－ 法 人 －

未来に向けて継続的に発展する総合学園となるために、
ワンキャンパスの優位性を活かし、経営基盤を強化することで各設置校を支援する。

次ページ以降では、上記目標の達成に向けて取り組んだ重要施策を中心に、各設置校及び法人が2025年度に推進した事業内容について報告します。

1. 大学

本学では、2025 年度も各評価指標の年度目標達成に向けて様々な事業に取り組みました。その代表的なものは、以下のとおりです。

2026 年度開設の「国際共創学部」については、文部科学省から学部設置届出受理及び収容定員変更認可の通知を受け、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の各入学試験を実施しました。また、文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」に選定されており、フェーズ 1 における助成を受けました。

2026 年度からの新しい教養カリキュラム及び各学部の専門カリキュラムについても教育課程を確定させ、授業計画等の導入準備を行いました。

留学生の派遣・受入の強化については、協定校の新規開拓、留学促進イベントの実施、受入留学生の増加を見据えた学生寮の建設計画の検討等、様々な事業に取り組みました。

2024 年 9 月から使用開始した大学 11 号館 1 階・2 階に広がる大規模ラーニングcommonsでは、各種のイベントや講演会等が活発に展開されました。

上記の他、研究、学生支援、社会連携の各重要施策においても、年度目標の達成に向けて、それぞれの行動計画を着実に実行しました。



(1) [教育] 新しい時代に対応した教育活動の推進と教育環境の整備

— 教育活動推進編 —

①新たなグローバル教育施策の検討

第 1 次中期計画で掲げた「グローバル人材の養成」について、大学においては、主に 2020 年度より開始されたグローバル教育プログラム「EAGLE (Education for Academic and Global

Learners in English)」として結実しました。2022 年度以降、その発展的な展開についてプロジェクトチーム等で検討を重ねた結果、2026 年度からの「①国際共創学部の開設」及び学部横断型の「②成蹊グローバル・スタディ・プログラム(GSP)の導入」を決定しました。

2025 年度においては、①について、学部設置は「届出可」、収容定員変更認可申請は「認可」となり、2026 年度の開設が確定しました。さらに、本事業は文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」に選定され、フェーズ1の助成を受けるとともに、フェーズ2の大学西1号館等に関する施設設備の改修・整備に取り組みました。②についても、2026 年度入学生に適用するプログラム内容を確定させました。

中期計画の達成目標としては、①②共に、「2028 年度において、授業満足度が学年進行に応じて前年度以上である状態」を目指しています。

②留学派遣の拡充(短・中・長期留学)

中期計画の目標としては、「海外に派遣する協定校数を充実させるとともに、より多くの学生が参加したいと思える環境を整えることにより、2028 年度において留学派遣者数 410 名(うち、中・長期留学 80 名)」を目指しています。

2025 年度の実績は、以下のとおりです。

- ・就職活動の早期化や継続的な円安が中長期留学の希望者数に影響を与えていることを踏まえ、新たな「海外研修プログラム」を導入するなどして、派遣者全体の増加に向けた取組を推進しました。
- ・中長期派遣留学の選択肢拡充のため、海外協定校を 47 大学から 56 大学へ 9 大学増加させました。
- ・入学式直後の学生生活ガイダンスでの留学プログラム紹介、2024 年度から開催している「留学&国際交流フェス」の年 2 回開催への拡充、留学ガイド及び Web サイトのリニューアル、LINE を活用した情報発信等、広報活動を強化しました。

③受入留学生の多様化と拡充(中・長期留学)

中期計画の目標としては、「協定校数の増加、受入体制(宿舎、授業の拡大等)の整備等に取り組み、2028 年度において 42 名の協定留学生の受入」を目指しています。

2025 年度の実績は、以下のとおりです。

- ・海外からの協定留学生の受入拡充に向け、引き続き受入体制の整備(日本語常勤講師の増員等)を進め、55 名の協定留学生数を受け入れました。
- ・派遣留学の拡充に加え、受入留学生数の増加を図るための取組として、海外協定校の拡充を進めました。

④新しい時代に対応した教養カリキュラム(リベラルアーツ教育)の検討

2022 年度に、成蹊教養カリキュラムの次期改編をはじめ、アフターコロナまでを見据えたオンライン教育の方針、チームによる教育活動の推進等、様々な課題を包括的に検討する「教育改革プロジェクト」を設置しました。2023 年度までの約 2 年間にわたり、現行カリキュラムの課題整理と改

善策の検討、次期教養カリキュラムの編成を集中的に進めました。

中期計画の目標としては、「2026 年度に予定している新学部の開設に合わせて、次期成蹊教養カリキュラムを導入するとともに、『持続社会探究』科目履修率 100%及び学生の教養教育授業満足度が新旧カリキュラムを比較して向上している状態」を目指しています。

2025 年度は、教養教育授業満足度向上のための施策として、2024 年度までに策定した授業計画構想に基づき、次期教養カリキュラムについて具体的な授業内容の設計を進めるとともに、2026 年度導入に向けた各種準備を整えました。

⑤副専攻制度の拡充

中期計画の目標としては、「全ての学生が、本人の主専攻・副専攻を意識した履修登録を行えるよう、新しい時代に対応した副専攻を提供することができており、2028 年度において副専攻修了者数が 2025 年度時点より増加している状態」を目指しています。

2025 年度は、各学部の入学前ガイダンスにて副専攻制度の周知を図った結果、副専攻修了者数は 262 名となり、2024 年度から 9 名増加しました。一方で目標としていた 2023 年度実績 (271 名) には達しなかったため、2026 年度も引き続き周知体制の強化に取り組むこととしました。

⑥専門教育の検証と充実化の取組

2020 年度に新しい経済学部と経営学部を設置するとともに、法学部・文学部においても同時期に新しいカリキュラムを開始し、2023 年度に完成年度を迎えました。理工学部については、2022 年度より 1 学科 5 専攻体制に改編し、改編後のカリキュラムを 4 年間運用しました。これら各学部のカリキュラムについて、学年進行に応じた検証を行うとともに、次期教養カリキュラムの内容を踏まえ、連動した見直し及び充実を図ります。併せて、大学院研究科についても、必要に応じてカリキュラム等の検証を行います。

中期計画の目標としては、「次期教養カリキュラムと連動し、新しい時代に対応した学部専門科目が充実しており、学生の専門教育授業満足度が新旧カリキュラムを比較して向上している状態」を目指しています。

2025 年度は、次期教養カリキュラムの内容を踏まえて、各学部の特徴を活かした新カリキュラムの授業計画の策定、システム改修及び規則改正を行い、導入に向けた各種準備を整えました。

— 教育環境推進編 —

⑦新棟ラーニングコモンスの検討

2025 年度はラーニングコモンス運営委員会を設置し、2024 年度に引き続き、教育開発・支援課と連携して、各種イベントを企画、実施しました (イベント開催数 66 回、延べ参加人数 2,568 名)。その結果、学生の利用満足度は 2024 年度の 80%から 2025 年度は 86%へと向上しました。

エリアの活用や什器については、学生ラーニングコモンス運営委員会からの提案を踏まえ、ラーニングコモンス運営委員会において検討を進め、什器の導入を完了しました。また、アカデミックサ

ポート指導補助員 (ASTA) の導入に向けた準備を進め、2026 年度の本格運用開始に先立ち、2025 年度後期にはライティングサポート担当の J-ASTA を試験的に運用しました。

新しい時代の教育・学修等に対応した ICT 設備・システム・教室設備等の整備

⑧ ICT 設備・システム

新しい時代の教育・学修に対応した教育環境の実現に向けては、教育内容や教育方法の検討に加え、ICT 設備・システム及び教室設備の整備・充実が不可欠です。2025 年度の完全 BYOD (Bring Your Own Device) への移行に伴い、2024 年度から教室設置 PC の撤去等を実施したことにより、設備環境が大きく変化し、学生利用満足度は 81.3%と前年度比で約 2%低下しました。一方で、アンケート結果からは、設備環境の変化が利用状況に一定の影響を与えていることが確認され、利用者のニーズや今後の課題が明確となりました。

新教育視聴覚設備及びスタジオについては概ね安定して運用されており、寄せられた要望等に対しては、改善可能なものから順次対応を進めました。また、2025 年度に導入したサポートデスクについても順調に稼働しており、問い合わせ対応及び機器貸出等の関連業務において安定した運用を実現しています。

⑨ 教室什器

教室什器については、新しい時代の教育・学修等に対応した教室環境の整備に向け、経年劣化の状況を踏まえたリニューアル計画を策定しました。中期計画の目標としては、「本リニューアル計画に基づいて、2024 年度より教室什器を順次更新し、2028 年度までに経年 20 年以上の教室什器のリニューアル率が 80%以上となる状態」を目指しています。

2025 年度は、大学5号館及び大学西1号館の教室什器を更新し、リニューアル率は55.6%に達しました。これにより、中間目標である40%以上を達成しました。

⑩ 学修成果を高めるための授業改善等に向けた FD 活動の拡充

2025 年度は学修成果の向上に向けた授業改善を推進するため、FD 活動の拡充に引き続き取り組みました。専任教員 FD 研修会参加率 100%の維持を目標とし、各学部・研究科及び高等教育開発・支援センターが連携して、研修会・授業研究会・新任教員研修を計画的に実施しました。前期には多様なテーマを扱う研修や授業研究会を開催し、後期においても複数の FD 活動を継続しました。特にフィンテックや留学生支援など専門性の高い研修を中心に、ICT 活用や教育手法の改善に資する内容の充実を図りました。また、授業研究会においてはアンケート方式の改善を行い、授業改善サイクルの質向上を図るとともに、FD 活動報告フォームによる活動記録の一元化を徹底し、学内共有体制を強化しました。

これらの取組の結果、目標に掲げていた専任教員 FD 研修会参加率 100%を達成するとともに、教員の教育力の向上と授業改善を促進し、学修成果向上に向けた基盤整備を進めました。

⑪ 新しい時代・新教育課程に応じた入試改革の検討

第 3 次中期計画に掲げた入試改革の検討成果として、2026 年度入試より導入した新制度に

ついて広報活動を展開しました。

- ・AO マルデス入試外国人特別受験における日本留学試験の導入
 - ・一般選抜 2 教科型全学部統一入試(E 方式)における英語外部検定試験利用制度の導入
 - ・一般選抜 2 教科型全学部統一入試(E 方式)における経済数理学科及び理工学科の併願解禁
- また、前述のとおり、国際共創学部を設置（及び収容定員変更の認可申請）を受け、学生募集活動を速やかに展開しました。

さらに、入試マーケット分析の強化と入試改革の検討体制の整備を進め、2027 年度入試から総合型選抜における新方式の導入を決定しました。

中期計画の目標としては、「学内の入試体制の点検を強化し、改善に繋げることで体制を整備できている状態」を目指しています。

(2) [研究] 研究活動の更なる活性化と研究成果の発信強化

⑫科学研究費及びそれ以外の競争的資金の採択数向上への取組

科学研究費等の外部資金獲得に向けた取組や支援を強化するとともに、採択数に関する定量的目標を設定することで、教員の研究活動の更なる活性化を図っています。

2025 年度は、科学研究費補助金とそれ以外の競争的資金を合わせた採択数が、2017～2022 年度の平均値を上回ることを目標に掲げ、研究費の助成、競争的資金獲得者へのインセンティブ付与、研究成果の可視化及び発信助成等に取り組みました。その結果、採択数は平均値である 33.2 件を上回る 37 件となり、目標を達成しました。

また、研究支援として、次の 4 つの施策を実施しました。

- (1) 科学研究費採択率の向上を目指す施策「研究ステップアップ助成金」を実施し、7 名に対して一人当たり 30 万円の助成を行いました。
- (2) 科学研究費採択率の向上を目的とする施策「研究デザイン助成金」を実施し、3 名に対して一人当たり 20 万円の助成を行いました。
- (3) 研究成果を広く社会に公表するための費用を助成する施策「研究成果アウトリーチ活動助成金」を一人当たり 20 万円で実施しましたが、2025 年度は申請がありませんでした。
- (4) 外部研究費獲得者を表彰する施策として、「成蹊大学リーディングリサーチャー称号」を 2 名に付与しました。

⑬本学の特色ある研究機関の公開イベントの拡充

機関レベルでは、アジア太平洋研究センターや Society 5.0 研究所等、本学の特色ある研究機関の研究成果等の発信力を高め、社会的認知の更なる向上を図っています。

中期計画の目標としては、「前半の 2023-2025 年度においては、アジア太平洋研究センター及び Society 5.0 研究所が開催する公開イベントの件数と参加者数が、基準年度(2022 年度)を上回ること、後半の 2026-2028 年度においては、2023-2025 年度の平均値を上回っている状態」を目指しています。

2025 年度の参加者数は合計 1,384 名となり、2022 年度の 698 名を上回りました。また、開

催件数は 12 件となり、2022 年度の 9 件を上回りました。

図書館 DX(デジタルトランスフォーメーション) 推進計画の取組

⑭コレクション資料の公開と貴重書電子化の取組

新しい時代の教育・研究を支えるため、図書館 DX の推進は不可欠です。中期計画では、次の 4 点を柱に取組を進め、2028 年度までに「2 号館書庫の未登録資料の調査・整備が進んでいること」及び「貴重書画像データベースが整備され、充実した内容になっていること」を目指しています。

- ① 2 号館書庫に滞留する未登録コレクション資料の図書館システム登録を推進します。
- ② 貴重資料・劣化資料の電子化について、優先順位を設定します。
- ③ 未電子化の貴重書(主として洋書)の電子化及び公開を進めます。
- ④ オープンサイエンスを通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

2025 年度は以下の取組を行いました。

- ・2 号館書庫未登録資料のうち、「SF コレクション」のシステム登録を進めました。また、「高柳文庫」関連資料について、極東軍事裁判関係の貴重資料等の整備を進めました。未実施となった三菱史料(雑誌)の整理については、引き続き 2026 年度の課題としました。
- ・洋書を中心に貴重書の電子化を進め、「貴重書画像データベース」での公開に向けた準備を整え、年度内に公開が完了しました。

⑮電子書籍の充実化と書架ひっ迫解消の取組

中期計画では、電子資料の充実化と書架ひっ迫解消の取組を一体的に進めています。次の 3 点を柱として取組を推進し、2028 年度までに「各種データベース・電子ジャーナルの見直しが概ね完了し、課題が明確になっていること」、「利用者ニーズや時代の要請に即した電子書籍(年間 500 タイトル以上)の選定・購入が進んでいること」、及び「所蔵資料の重複調査と除籍作業が整備・完了している状態」を目指しています。

- ① 電子書籍のタイトル数及び内容の拡充を図ります。
- ② 重複調査に基づき、重複本等の除架を計画的に進めます。
- ③ 除籍の推進により、書架ひっ迫の解消と保存環境リスクの低減を図ります。

2025 年度は以下の取組を行いました。

- ・各種データベース及び電子ジャーナルについては、費用高騰等の影響も踏まえ、契約内容の最適化を図るため、学部からの意見聴取や利用統計の分析を行い、見直しに向けた準備を進めました。
- ・2024 年度に引き続き、学生及び教職員からのリクエストも含めた電子書籍の選定及び購入を進め、年間 200 タイトル以上という目標を大きく上回る 770 タイトルを購入しました。また、サブスクリプション(一定期間の閲覧契約)の導入も推進しました。
- ・除籍作業について、2024 年度に引き続き、複本や版違い等の重複図書の除籍を進めました。

(3) [学生支援] 学生の成長を支えるための方策や体制の拡充

⑩学生の学修成果の可視化に向けた取組

新しい時代に対応した教育・学修を推進するにあたり、大学が教育成果を把握・検証するだけでなく、学生自身が学修や課外活動等を通じて得た成果や課題を可視化し、今後の学びや進路選択に活かすことができる新たな学修支援の仕組みについて検討し、順次実施していきます。

中期計画の目標としては、「学生の学修成果の可視化に向けた取組により、多くの学生が、自ら身に付けた資質・能力を把握・分析できるよう、2028年度においては、学修成果の可視化ツールの一つであるオープンバッジの発行数が2025年度実績を上回るとともに、学修成果の可視化に資する取組が拡充している状態」を目指しています。

2025年度は、前年度に引き続きオープンバッジの周知を行いました。その結果、2023年度の発行数が33種類計627バッジであったのに対し、2025年度は41種類計732バッジ(2023年度比116.7%)となり、2023年度実績を上回りました。また、オープンバッジ以外の取組として、「SEIKEI PORTALにおける学修成果の可視化(学生へのフィードバック)機能」の導入に向け、詳細な検討及び調整を進めました。

⑪ボランティア支援の拡充

本学では、ボランティア支援センターを設置し、社会課題への気づきや人間的成長の契機となる学生のボランティア活動を推奨しており、継続的な支援を行っています。

中期計画の目標としては、「学生の自主性・積極性を養成するボランティア支援プログラムの充実に取り組み、2028年度において、主要なボランティア支援プログラム数20、参加者満足度85%以上」を目指しています。

2025年度の取組及び結果は、以下のとおりです。

- ・主要なボランティア支援プログラムについて、年間14種の目標に対し21種を実施しました。
- ・各プログラム参加者の満足度平均値について、目標の80%以上を上回る99.6%となりました。

⑫学生主催イベント(学内競漕大会・学内運動競技大会・樺祭)の参加者満足度向上への取組

体育会本部・文化会本部・樺祭本部の学生上部団体が主催する各種イベントは、学生の本学への帰属意識の向上に寄与するものであり、本学としても学生の主体性を尊重しつつ、その充実に向けた支援を行っています。

中期計画の目標としては、「上記学生上部団体が主催するイベント(学内競漕大会・学内運動競技大会・樺祭)の充実化に向けた取組を積極的に支援し、参加した学生の満足度が前年度より向上している状態」を目指しています(※四大学運動競技大会は他大学の意向も反映されるため対象から除外)。

2025年度の取組及び結果は、以下のとおりです。

- ・3つの学生主催イベントに参加した学生の満足度の平均は約91%となり、前年度比で約2%低下しました。
- ・エントリー及び決済手続きのDX化、備品の更新等を行い、イベントの充実に向けた支援を実施

しました。

学生の満足度については前年度を下回る結果となりましたが、イベント運営の利便性向上や環境整備に向けた取組は着実に進めており、今後はその効果検証を行い、満足度向上につなげていきます。

⑱学生支援(課外活動支援を含む)イベント等の総合的な点検・評価体制の整備

中期計画の目標としては、「各部門で個別に取り組んでいる学生支援イベント等の実施状況を大学として総合的に把握・検証するための点検・評価体制が整備され、充実化に向けて取り組んでおり、授業以外でも学生の成長を促す働きかけが充実している状態」を目指しています。また、「2028年度において、毎年度の点検・評価活動の成果として、複数の改善事例等を挙げることができ、学生アンケートや IR データ等においても学生からの評価が向上している状態」を目標としています。

2025年度は、前年度に整備した体制のもと、点検・評価活動を継続して実施し、学生アンケートやIRデータを活用しながら、課題の改善及び充実化に向けて組織的に対応しました。具体的には、以下のとおりです。

- ・学生部主催のアスリートセミナーに上級救命講習を追加しました。
- ・ボランティア支援センター主催のD&Iプロジェクトを抜本的に見直し、学生主体のプロジェクトとして、再構築しました。
- ・体育会団体における安全・安心な活動環境の確保に向け、新たにガバナンス評価制度を導入しました。また、外部指導者の充実を図るため、2026年度より、スポーツ安全保険の保険料折半制度及び委嘱状発行制度を開始することを決定しました。

⑲キャリア教育・支援の体制の充実化に向けた検討

就職活動の早期化・長期化・多様化が進む中、学生一人ひとりが希望する進路を実現できるよう、キャリア教育及びキャリア支援体制の一層の充実を図り、低学年を含む全学年に対するきめ細やかな支援を推進していきます。

中期計画の目標としては、「社会のニーズを踏まえたキャリア教育科目群全体の改革が実現できており、かつ、キャリア支援体制がより有効に機能している状態」を目指しています。

2025年度は、以下の取組を行いました。

- ・キャリア企画執行委員会やMBTプロジェクトチームにおいて2026年度のMBT運営方針を検討し、2026年度より新たにキリンホールディングス株式会社の協力を得ることになりました。
- ・アントレプレナーシッププログラム(SEP※)の開設に向け、客員教員の採用や規則整備等を行いました。(※SEP:Seikei Entrepreneurship Programの略称)
- ・オンデマンド形式の低学年向け新規キャリア教育科目「桃李キャリア入門」について、コンテンツ制作を進め、2026年度の開講に向けた準備を整えました。

②就職イベント参加者数向上への取組

中期計画の目標としては、「就職イベント参加者数の増加が就職実績の向上につながることであり、ベンチマーク大学群と比して遜色ない就職実績をあげることができるよう、2028年度において、就職イベント参加者数(延べ人数)17,000名」を目指しています。

2025年度は、学生のニーズを踏まえた就職イベントの充実を図り、延べ参加者数は18,095名となりました。

(4) [社会連携] 社会・地域等との多様なネットワークの構築と強化

②多様な受講者を対象とする生涯学習講座の受講者満足度向上への取組

中期計画の目標としては、「新しい時代に対応した生涯学習講座(公開講座・武蔵野地域五大学共同事業)運営が行われ、本学の提供する講座内容について高い評価(受講者満足度80%以上)を維持できている状態」を目指しています。

2025年度は、前年度に試験的に導入した申込方法や資料の事前配付のオンライン化について継続して実施しました。これにより、満足度への影響も懸念されましたが、大きな低下は見られず、事前に資料をダウンロードして準備した参加者は50%以上となりました。また、受講者満足度は目標である80%以上を達成しました。

2025年度の取組は以下のとおりです。

- ・生涯学習講座の運営方法及び時宜を捉えた講座内容の検討・実施を行い、受講者満足度80%以上を達成しました。

②武蔵野市等自治体・連携協定大学・各種団体等との連携事業の充実化に向けた取組

中期計画の目標としては、「武蔵野市等自治体、連携協定大学、各種団体等との連携事業が充実し、管理運営上の相乗効果のみならず、成蹊ならではの学びや学生(一部児童・生徒を含む)の成長機会を提供できており、本学の特色のひとつとなっている状態、また、2028年度においては、主要協定先との間で新規の連携事業が複数実施され、成蹊ならではの学びや学生の成長機会の提供が充実していること」を目指しています。

2025年度の取組は以下のとおりです。

- ・武蔵野市等自治体や各種団体等との連携協定等を活用し、本学ならではの学びや学生(一部児童・生徒を含む)の成長機会の拡充を図りました。
- ・島根県立大学・西南学院大学等のほか民間企業との連携協定等を活用し、本学の特色を活かした学びや学生の成長機会の提供を行うとともに、管理運営上の相乗効果を図りながら、連携事業を実施しました。

(5) その他の事業について

①高校生ビジネスプランコンテストについて

2026年度カリキュラムから導入する「成蹊アントレプレナーシッププログラム(SEP)」に先立ち、

高校生を対象とした「高校生ビジネスプランコンテスト 2025」を初めて開催しました。応募期間は7月22日から9月12日までとし、全国から73件(17都府県、53校、延べ205名)の応募がありました。学内における厳正な審査を経て、8チームが決勝大会に進出し、決勝大会は12月20日(土)に、本学4号館にて開催しました。当日は、10分間という限られた時間の中で、高校生ならではの創意工夫を凝らした多様な発表が行われました。審査は学内外の有識者5名により実施され、最優秀賞には私立佼成学園高等学校のチーム「HOPE」が選出されました。大会終了後には懇談会を開催し、参加高校生、引率教員、審査員及び本学関係者が軽食を囲みながら互いの健闘を称え、学校の枠を越えた相互交流の機会となりました。

(6) 入試・就職

① 2026年度入学試験の状況

大学全体の入試結果は、一般選抜・学校推薦型選抜・総合型選抜を合わせた志願者数が31,889名(前年度比136.8%)となり、2025年度入試より8,576名増加しました。これにより、志願者数は3年連続で増加しました。この要因としては、一般選抜2教科型全学部統一入試(E方式)における英語外部検定試験利用制度の導入や、国際共創学部の設置(及び収容定員変更の認可申請)が文部科学省から認められたことにより、本学への注目度が高まったことなどが挙げられます。

学部別の志願者数は、経済学部5,191名(前年度比117.8%)、経営学部5,435名(同比123.4%)、法学部6,749名(同146.0%)、文学部5,873名(同122.5%)、理工学部5,334名(同104.8%)、国際共創学部3,307名となりました。

② 2025年度卒業生の就職状況

2026年3月31日現在、学部卒業生1,796名のうち、就職希望者数1,655名に対する就職者数は1,586名となり、就職率(就職者数÷就職希望者数)は97.8%と、2024年度と同様に高い水準を維持しました。

2025年度は、インターンシップからの早期選考や本選考の前倒しにより、就職活動の早期化がより一層進みました。1day 仕事体験を含むインターンシップへの参加がより一般的となり、9割近い学生が参加する状況となりました。また、インターンシップへの参加に際してエントリーシートや面接対策が求められることから、3年生の個別相談の利用ニーズが一段と高まりました。

このような状況に対応するため、3年生と4年生の個別相談を並行して実施する体制を整備し、2022年度よりキャリアカウンセラーを増員し、支援体制の強化を図ってきました。その結果、2025年度の相談回数は延べ12,435回となり、増員前と比較して約2倍に増加しました。

また、企業の採用活動の早期化や低学年からのキャリア教育の必要性の高まりに対応するため、新規イベントの企画・実施を進め、キャリア支援の更なる充実を図りました。

2. 中学・高等学校

本校では、2023年度から6年間の第3次中期計画において、「リベラルアーツ教育を推進し、新たなものを創造する『0（ゼロ）to 1（ワン）』の発想が育つ教育を実践する。」及び「サステナブルな活動を通して、困難を乗り越える『心の力』を育み、国際社会で活躍・貢献できる人材を育成する。」の二つを目標に掲げて取り組んでいます。

2025年度は、リベラルアーツ教育を深め、生徒自身の進路実現につなげるべく、「本物に触れる」教育実践や、知的好奇心を向上させる企画の更なる充実に取り組みました。また、探究活動等を通じて、課題に対して新たなものを創造する「0 to 1」の発想を持つ力を育み、「発信力」や「コミュニケーション力」といった非認知能力を磨く取組を推進しています。また、ユネスコスクールの一員として、SDGs や ESD 活動を推進し、サステナブルな取組を充実させることにより、生徒の共感力と社会貢献への意識醸成を図るとともに、グローバル教育を柱として、留学や国際交流を活発化させることにより、お互いの価値観や考え方の違いを尊重し、国際的視野を養うべく取り組みました。

(1) リベラルアーツ教育とキャリア教育を連携させ、一人ひとりの個性を伸ばす進路実現を推進する

本校では、これまでも「本物に触れる」実践や知的好奇心を高める取組を推進してきました。これらの取組を時代に即して進化させ、それにより培ったリベラルアーツをキャリア教育につなげる取組へと発展させるとともに、生徒の学力を測りながら、「個性の尊重」が実現できる生徒個々に応じた多様な進路実現の具現化を目指しています。

2025年度は以下の取組を行いました。

- ・「本物に触れる」教育実践及び知的好奇心を高める企画を145件実施し、延べ19,073名の生徒が参加しました。また、そのうち40件において、リベラルアーツ教育をキャリア教育と結びつけていく取組を実施しました。
- ・生徒個々の基礎学力の習得を徹底すべく、中学1～3年生を対象に学力推移調査を実施しました。また、その結果を踏まえた分析会を開催し、教員間で課題を共有の上、課題解決に向けた授業改善に取り組みました。
- ・生徒個々の進路実現の達成度向上を目指し、キャリア教育につながる企画の実施やきめ細かな個別の進路指導に取り組みました。その結果、現役合格率が83.4%、各種推薦進学者が57.6%となりました。

(2) 「0 to 1」の発想力を培う探究学習を組織的・系統的に導入し、偏差値では測れない非認知能力を伸ばす環境を整備する

本校では、探究学習の推進に力を入れており、中学1年生から高校2年生までの各学年に「探究学習」を取り入れ、学習の組織化・系統化を図っています。また、「成蹊スタートアッププロジェクト」として、スタートアップ（起業）、コーポレート（企業）及びSDGs（社会課題）の3つの柱を中心とした課題解決型学習のメニューを充実させ、より多くの生徒が参加できる機会を拡充しました。これらの取組を通じて「0 to 1」の発想力を培い、その成果を校内外で幅広く発表する取組を推進しました。

具体的には以下のとおりです。

- ・中学校では「道徳の時間」等を活用した「探究学習」において、地域や企業と連携し、武蔵野市の課題と解決策に関する取組成果を武蔵野市長にプレゼンテーションするなど、成果発表の機会を延べ15回設け、学習の深化を図りました。
- ・高等学校1・2年生では、「探究学習」の成果発表の機会を延べ25回設け、学習の深化を図りました。
- ・大正製薬株式会社や株式会社紀伊國屋書店との連携による探究学習プログラムや、卒業生による講演等、企業・卒業生との連携による取組を32件実施し、生徒個々の「勤労の実践」への意識向上を図りました。
- ・タイでの海外探究学習「成蹊スタートアップキャンプ in バンコク」を新たに開始するとともに、各学年の探究学習ならびに国語や家庭科等の各教科の課題学習において、スタートアップ、コーポレート、SDGsに関する課題解決型学習を推進しました。その結果、成果発表を行った生徒数は校内で延べ2,344名、外部の大会では延べ104名に上りました。また、「成蹊スタートアップキャンプ in バンコク」に参加した中学生のグループが「全国学芸サイエンスコンクール」のスタートアップ部門で銅賞を受賞するなど、具体的な成果も見られました。

(3) ユネスコスクールの取組等サステナブルな活動を通して、共感力を養い、互いを認め合う「心の力」を育む施策を導入する

SDGsの活動やサステナブルな取組を通じて、生徒の共感力や困難に向き合う力の育成を図るとともに、ダイバーシティの視点を踏まえた多様性理解の促進を行い、「心の力」の涵養を図ることを目的として、2025年度は以下の取組を行いました。

- ・共感力の向上及び「品性の陶冶」の精神の浸透を図るため、SDGs活動の取組やそれに関する啓発活動を109件実施しました。
- ・サステナビリティ教育研究センターの「けやき循環プロジェクト」に参画し、ケヤキの落ち葉集めやそれを利用した焼き芋企画を実施したほか、「ユネスコスクール関東プロ

ック大会」での発表や、「武蔵野環境フェスタ」への参加等を通じて、学園が取り組むユネスコスクールの活動に参画し、中学・高等学校におけるサステナブルな取組の発展を推進しました。

- ・高等学校では、「ダイバーシティ週間」を実施し、多様性理解について考える機会を設け、ダイバーシティへの理解の促進を図りました。

(4) 生徒全体の英語力を向上させ、成蹊独自の国際理解教育の推進を図る

生徒全体の英語力向上に向け、系統的な取組を実施するとともに、その成果の分析を行いました。また、海外をフィールドとした探究学習として、タイ・バンコクでの新規プログラムを開始するなど、国際理解教育の充実を図りました。具体的な取組は以下のとおりです。

- ・英語の基礎力向上を図る講座の開講に加え、グローバルスタディーズプログラム、イングリッシュシャワープログラム、プレグローバルスタディーズプログラム等、学年や習熟度に応じた英語教育プログラムを実施し、より多くの生徒が国際交流を体験できる機会を提供しました。
- ・英語 4 技能の向上を測る取組として、GTEC 検定版を実施しました。その結果、高校 2 年生で CEFR の B1 レベルに達した生徒の割合が前年度の 54.8% から 62.5% に増加し、成果が確認されました。また、英語力の更なる向上を目指し、学力推移調査の結果分析を行いました。
- ・従前からのターム留学やケンブリッジ大学夏期短期留学等の留学プログラムに加え、タイでの海外探究学習プログラム「成蹊スタートアップキャンプ in バンコク」を新たに開始するなど、生徒を海外へ派遣する機会を拡充し、長期・短期合わせて 192 名の生徒を海外に派遣しました。
- ・オーストラリア・カウラ市の新規協定校であるセント・ラファエルズ・カソリック・スクールからの留学生を長期・短期共に受け入れるなど、海外からの留学生の受入にも積極的に取り組み、受入人数は計 59 名となりました。本校とカウラ市との交流 55 周年を契機に、カウラ市長をはじめとする同市関係者を迎えて歓迎行事を開催するなど、国内における国際交流企画には 1,171 名の生徒が参加し、海外プログラムへの参加の動機づけにつながりました。

(5) 新しい教育に応じた教育環境を整備して、 広報活動を更に充実させ、高い入試倍率を維持していく

ICT 機器を活用したプレゼンテーションの機会や学校行事の増加に対応するため、新たな教育環境の整備計画に取り組みました。また、高い入試倍率を維持するため、これらの教育実践や本校の魅力に関する情報発信を推進しました。具体的な取組は以下のとおりです。

- ・ ICT 教育環境整備の一環として、PC 教室をアクティブラーニングに対応した教室に改修しました。
- ・ ICT 機器を活用した授業手法を学校全体で共有するため、教員間の授業相互見学期間を年間 6 回設け、教員の ICT スキルの向上と授業改善に取り組みました。また、生徒による ICT 機器を活用した発表機会も増加しており、学校全体の ICT 活用能力の向上につながっています。
- ・ 探究学習に関する成果発表機会を計画的に設けること等により、学校行事を 81 回実施しました。中学 1 年生・2 年生の「夏の学校」及び中学 3 年生の修学旅行の宿泊日数を 1 日増やし、コロナ禍以前の体制に戻すなど、行事の充実を図りました。
- ・ 学校の取組を紹介する広告記事の掲載や取材等への積極的に対応により、記事への掲載が 42 件となりました。また、本校の魅力を広く発信するため、校長ブログ「百代の過客」に学校の取組や生徒の活動に関する記事を 39 本掲載し、継続的な情報発信を行いました。
- ・ 入試広報活動においては、説明会の拡充やデジタル媒体の活用等により、来校機会の増加と学校理解の促進を図りました。中学入試では入試倍率が上昇し、合格最低点も高い水準となりました。

(6) 入試・進学実績

① 2026 年度入学試験の状況

- ・ 高等学校

2026 年度一般入試の志願者数（帰国生・推薦を除く）は 179 名（2025 年度 169 名）、受験者数は 175 名（同 163 名）と、いずれも増加しました。また、帰国生入試では 8 名が入学し、推薦入試では 30 名（同 32 名）が入学しました。
- ・ 中学校

2026 年度入試の第 1 回と第 2 回を合わせた志願者数（国際学級を除く）は 891 名（2025 年度 790 名、2024 年度 801 名）、受験者数は 631 名（2025 年度 548 名、2024 年度 549 名）と、いずれも増加しました。また、合格最低点は、第 1 回・第 2 回共に男女いずれも過去 10 年間で高い水準となりました。これは、リベラルアーツや探究学習、国際理解教育を重視する本校の教育内容への評価に加え、幅広い入試広報活動等の効果によるものと考えられます。

近年は、受験前に複数回本校を訪れ、施設・設備等の学校環境だけでなく生徒や教員の様子も確認し、本校に対する理解や安心感を持った上で入学を決定する傾向が見られます。このため、より多くの受験生及び保護者の来校を促進することが今後も重要であると認識しています。

② 2025年度の進学状況

・高等学校

卒業生 314 名のうち、現役進学者数は 262 名 (83.4%) となりました。成蹊大学への内部推薦による進学者数は 85 名 (卒業生の 27.1%) でした。難関国公立大学 (東京大学、京都大学、一橋大学、東京科学大学、国公立大学医学部) への現役進学者数は 2 名 (既卒を含めると 4 名) でした。

国公立大学の合格者数は計 11 名 (既卒を含めると 18 名) となりました。合格先は、次のとおりです。

一橋大学 (2 名)

東北大学、東京藝術大学、東京外国語大学、筑波大学、お茶の水女子大学、東京都立大学、千葉大学、神戸市外国語大学、新潟大学 (各 1 名)

難関私立大学の合格者数は、早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学の 4 大学合計で 102 名 (既卒を含めると 124 名) となりました。また、海外大学の合格者数は計 27 名と増加し、進学予定者数は 10 名となりました。医・歯・薬・獣医学部の合格者数は計 27 名 (既卒を含めると 52 名) となりました。

・中学校

卒業生 267 名のうち、成蹊高等学校への内部推薦による進学者数は 248 名で、卒業生の 93% (2024 年度 95%、2023 年度 92%) となりました。これは、基礎学力の向上に加え、高校生活に関する情報提供等、継続的な取組による結果と考えています。なお、外部の高等学校への進学者数は 19 名 (2024 年度 14 名、2023 年度 20 名) となりました。

3. 小学校

2025年度は、「国際理解教育の推進」、「ESD・SDGs活動や一貫連携教育を活用した探究活動の充実」、「教育力の充実」を柱として教育活動を展開しました。国際理解教育では、夏期オーストラリア体験学習において計画人数を上回る応募があり、受入校の協力により参加者を増員して実施することができました。また、国際理解国内プログラムでは、4年生を対象とした新たなパイロットプログラム「Let's Play: 海外のテーブルトップゲームで遊ぼう！」も好評であり、下学年への拡充に向けた手応えを得ることができました。探究活動では、ESD・SDGsの視点から、環境、キャリア、ものづくり等に関わる学習を全学年で実施するとともに、大学・高校・卒業生と連携した一貫連携教育を通じて、本物に触れる学びを継続的に提供しました。教育力の面では、ICTを活用した授業が日常的な教育活動として定着しつつあり、指導方法の多様化が進んでいます。一方で、他者理解や多様性の受け止め方には個人差も見られることから、今後も対話や振り返りを重視した指導を継続していく必要があると捉えています。

(1) 国際理解教育の推進

夏期オーストラリア体験学習は参加者20名での実施を計画していましたが、23名の応募があったため、受入校の協力を得て受入人数を増員して実施しました。

また、2024年度に5年生を対象に実施したパイロットプログラム「Let's Cook: オーストラリアのお菓子を作ろう！」(抽選により体験学習に参加できなかった児童が対象)が好評であったことから、新たな国際理解教育プログラムとして正式に導入しました。2025年度は5年生全員に案内したところ34名の応募があり、参加者満足度は100%と高い評価を得ました。さらに、2025年度は、4年生を対象に「Let's Play: 海外のテーブルトップゲームで遊ぼう！」のパイロットプログラムを実施しました。こちらも好評であったため、2026年度は4年生の参加希望者全員に実施するとともに、順次3年生以下へ拡充する予定です。

(2) ESD・SDGs活動や一貫連携教育を活用した探究活動の充実

ESD・SDGs活動としては、6年生において「届けよう、服のチカラプロジェクト」(主催: 株式会社ファーストリテイリング)、「オーロラと宇宙シンポジウム」、キャリアに関する講演会(「働く人」をテーマに各学年で全6回)を実施しました。5年生では「世界とつながる服の授業～服のチカラってなんだろう?～」を実施しました。また、全学年でけやき循環プロジェクトへの参加、農作物の栽培、環境地図づくりを行いました。こみち科では、醤油・味噌づくり、ハニカムプロジェクト、卒業研究等に取り組みました。これらの活動はいずれも、児童の探究力向上に資する取組となりました。

一貫連携教育については、大学との連携として、学級サポーター、英語授業 TA、水泳授業時の監視員、クラブ学習のコーチ、落ち葉拾い・焼き芋大会での交流等を実施しました。高等学校との連携では、6年夏の学校における師範助手、科学部による天体観測等を実施しました。さらに、学園全体としてロボット教室、超伝導教室、化石採集等を実施するとともに、卒業生との連携として、夏の学校における医師の帯同、6年生遠泳時の師範、3年生社会科における OB 訪問、クラブ学習のコーチ等を実施しました。これらの取組はいずれも一貫連携ならではの教育効果をもたらしました。

(3) 教育力の充実

デジタル機器を用いた研究授業は、1学期は5回にとどまりましたが、2学期以降は実施回数が増加し、各教科での取組が活発化しました。PC や iPad、モニター等の活用は日常の授業にも広がり、ICT を用いた指導が通常の教育活動として定着しつつあります。今後は、効果的な活用事例の共有や、児童の主体的な学びを促す工夫を継続的に検討していきます。

また、他者理解や多様性に寛大な心の育成については、多くの児童に成長が見られる一方で、理解の深まりには個人差も確認されました。そのため、小集団や個別の対話、学級での振り返りを計画的に実施し、指導の充実を図っていきます。

そのほか、個性の尊重に関する教育成果を把握するため、2024年度に引き続き12月に学校アンケートを実施しました。本アンケートは、保護者の認識を把握することを目的としており、個性の尊重に関する設問において、5段階中、最上位評価である「そう思う」の割合を評価指標としています。2025年度は、保護者の54%が「そう思う」と回答しており、高い評価を得ていることが確認されました。今後も更なる向上を目指し、保護者と学校との認識の共有を図っていきます。

4. 法人

本学園の法人部門は、各設置校が魅力ある教育・研究活動を行えるように資源投入を行い、支えることが重要な役割です。2025年度は、第3次中期計画に基づき、「ガバナンスの向上」、「成蹊ブランド向上を目指した情報発信の強化」、「多様な人財がいきいきと活躍する職場環境の構築」、「サステナブルなキャンパス、学校間連携支援」、「情報化・DX推進のための基盤強化」、「財政基盤の維持強化」に取り組み、ワンキャンパスの優位性を活かした経営基盤の強化を図りました。

(1) ガバナンスの向上

未来に向けて継続的に発展する総合学園として、ガバナンスの一層の向上を目指し、2023・2024年度に引き続き、理事会・評議員会の実質的かつ効率的な運営や、権限の明確化を更に進めました。あわせて、理事・評議員・監事をはじめとした学内外の関係者へ、より多くの情報を定期的に発信するため、学外理事・監事・評議員宛に各学校のニュースを中心としたメールマガジンを年間12回配信しました。

また、学園運営上の意思決定プロセスの適正化及び迅速化の推進については、私立学校法の改正に沿って、理事長、学園長、常務理事の業務執行状況に関する理事会への定期的な報告を開始しました。これにより、それぞれの権限に応じた適切な運用状況を確認できる体制を整備しました。さらに、コンプライアンス意識の更なる向上と、リスクに強い組織体制の構築に向け、新任教職員を対象とした情報セキュリティ研修及びコンプライアンス研修を実施するとともに、全教職員を対象としたハラスメント防止研修及びコンプライアンス研修も継続的に実施しました。

(2) 成蹊ブランド向上を目指した情報発信の強化

成蹊ブランド向上を目指した取組として、主に以下の広報施策を展開しました。

- ・ 成蹊教育の強みを訴求するために開発したブランドステートメント・スローガンを基盤とした広報施策の展開
- ・ 2026年4月開設の大学国際共創学部認知拡大と志願者獲得を目的とした広報施策の展開
- ・ 本学園の特徴である「ワンキャンパス」をキーワードにした「ALL IN ワン」キャンペーンの展開

これらの広報施策の展開により、学園及び大学サイトのページビュー数は2023年度比で29%増加し、接触率を大きく向上させることができました。また、成蹊会及び卒業生との連

携強化により、協働での広報施策の展開も行いました。

さらに、本学の情報発信を行う「プレスリリース」及び「学園、各学校ホームページにおけるニュース配信」については、各設置校・各部署と連携し、情報収集の体制を整備するなど、発信力の強化を図っています。2025年度は、メディアリレーションを一層強化するため、「記者説明会／記者懇談会」を開催し、報道機関との関係構築を推進しました。

(3) 多様な人財がいきいきと活躍する職場環境の構築

本学園では、ダイバーシティ推進を実行性のあるものとして一層加速させ、多様な背景を持つ人材が一つのキャンパスに集まる強みを活かすことが、今後の競争力強化とサステナビリティの確保に不可欠であると考えています。こうした考えに基づき、これまでの取組を更に発展させるべく、以下の課題に取り組みました。

第一に、教職員の働き方改革の推進です。2025年度は、新規の大型プロジェクトが複数進行し、学園全体として総労働時間の増加が見込まれる状況にありましたが、適切な人員配置やアウトソーシング等により、業務効率化と生産性の向上を図りました。また、従来から取り組んできた年次休暇の取得促進など複数の施策を組み合わせることにより、1人あたりの総労働時間を前年度と同水準に維持しました。

第二に、女性管理職比率の向上及び育児と仕事の両立支援策による男性の育児参画を促進するため、新たにキッズサポート休暇及びベビーシッター派遣事業制度を導入しました。関連するダイバーシティ推進のための研修機会については、具体的な施策には至らなかったため、2026年度に引き継ぐこととしました。

最後に、魅力ある職場づくりの一環として、教職員が安心して職務に専念できる環境整備を目的に、生活関連手当の支給対象範囲を拡充しました。これにより、歴史と伝統のある学園組織の中で、教職員が前向きに働ける職場風土の醸成を促進しました。

(4) サステナブルなキャンパス、学校間連携支援

① 学園・各学校の施設・設備の維持・更新

2025年度は、大学11号館周辺の旧校舎を解体するとともに、外構整備工事を進め、大学11号館建設事業を完了しました。

また、安全性を最優先としつつ、機能的で魅力あるキャンパスの実現を目指し、2024年度に引き続き「成蹊学園中期施設設備営繕計画」の更新を行いました。

② エコキャンパス化の推進に基づいたCO₂排出量の削減率

サステナブルな社会に相応しいキャンパスの実現に向け、2030年度までにCO₂の排出量を2013年度比で46%削減することを目標としています。段階的な達成に向け、2025年度は

「学園エコキャンパス化計画」に基づき営繕工事を実施し、11.1%の削減を達成しました。

③一貫連携教育の促進のための枠組みの検討とその実施のための情報共有について

第3次中期計画では、第2次中期計画において進めてきた一貫連携教育を更に発展させるため、学内連携を円滑に推進する組織的な協力体制の構築を掲げています。これにより、学内の教育コンテンツ及び人材データを収集・蓄積し、有効に活用できる体制の整備を目指しています。

2025年度は、既存の一貫連携教育に関する取組を継続するとともに、2024年度に運用を開始した一貫連携教育推進プラットフォーム（T-NET）の活用促進に取り組みました。利用教員へのアンケートでは、満足度（「大変満足」「満足」）が約70%となり、目標としていた50%を上回る結果となりました。

(5) 情報化・DX推進のための基盤強化

各設置校のICT教育を支える学園ネットワーク環境の安定運用と、情報セキュリティ対策の強化を引き続き推進しました。2025年度の主な取組は以下の通りです。

- ・ネットワーク面では、学園全体の安定稼働を維持するとともに、2026年度に予定しているファイアウォール、コアスイッチ、無線アクセスポイント等の大規模なネットワーク機器更改に向け、学園ネットワークシステム整備検討委員会において検討を重ね、業者選定を実施しました。また、14号館における無線アクセスポイントの設置に加え、西1号館においても無線アクセスポイントの設置及び有線ネットワークの配線整備を行い、教育・研究環境の充実を図りました。
- ・情報セキュリティ面では、高等教育開発・支援センターと総務課が連携し、CSIRTの運用体制を継続的に強化するとともに、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく各種施策を推進しました。学外からの接続に対する多要素認証については、中学・高等学校の生徒を対象に導入を進め、認証基盤の一層の強化を図りました。

(6) 財政基盤の維持強化【収入の多角化・支出の抑制】

学園の財政目標である基本金組入前当年度収支差額8億円（事業活動収支差額比率で約5%相当）を達成するため、収入の拡大を図り、財政基盤の維持・強化に取り組んでいます。

2025年度に取り組んだ内容は、以下のとおりです。

① 成蹊ファンドの運用益

2022年度より運用を開始した「成蹊ファンド」において、専門家の知見を踏まえつつリスク管理に十分留意しながら、運用益の確保による収入拡大を図りました。

② 施設設備使用料収入

各設置校と連携し、教室等の貸出しによる施設設備使用料収入について、2028年度に7,560万円（2021年度比で2割増）とする目標を設定しています。2025年度は、使用団体による使用教室の増加により、目標額の5,800万円を上回る約6,200万円となりました。

③ 寄付金額の増加

2025年度は、大学、中学・高等学校、小学校を中心とした教育活動、奨学金等への支援拡充を目的として、2024年度に引き続き幅広いステークホルダーへの寄付文化の浸透を図りました。その結果、「字は大なり～成蹊教育応援団」として計1,150件113,624,392円（前年度比173%）、「成蹊学園教育充実資金」として計426件136,950,000円（同110%）の寄付が集まりました。

主な取組は以下の通りです。

- ・2025年4月より新たな寄付先として「成蹊学園奨学基金」を設置し、修学支援及び国際交流活動の促進を目的とした寄付募集を開始しました。その結果、年間で計172件、16,268,500円の寄付が集まりました。
- ・2027年度以降に連続して迎える各設置校の開校・創設周年を契機とし、2030年度までの周年募金キャンペーン「成蹊みらい共創募金」（以下、本キャンペーン）の開始に向け、周年募金キャンペーン委員会を設置し、計画を策定しました。あわせて、2025年度（2025年4月1日～2026年3月28日）を先行募集期間と位置付け、次の5つの注力事業に対する寄付募集を順次開始しました。
 - ①成蹊学園奨学基金
 - ②小学校遊具の整備・国際交流活動
 - ③中高新体育館の建設
 - ④大学新総合体育館の建設
 - ⑤大学国際寮の建設
- ・本キャンペーンの目標件数を1万件、目標金額を15億円と掲げ、3月29日（第48回成蹊桜祭開催日）より一般公開しました。目標達成に向け、寄付特典の充実化やLINE公式アカウントの開設による情報発信の強化に加え、個々の寄付者への対人的なアプローチ体制を整備し、多角的な募金活動を推進しました。
- ・遺贈や相続財産からの寄付については、強固な支援基盤の形成に向けた重要な取組と位置付けていますが、具体的な施策の実施には至らなかったため、2026年度の継続課題として取組を強化することとしました。

(7) サステナビリティ教育研究センターの活動

本学園では、2018年4月に成蹊学園サステナビリティ教育研究センター（以下、ESDセンター）を設置し、小学校から中学・高等学校、大学までの連携により、持続可能な開発のための教育（ESD）を学園全体で推進しています。

2025年度は、2024年度に設置した「大学生SDGs/ESD活動プロジェクト」が2年目を迎えました。本プロジェクトのもと、教科書の回収・販売を通して得た利益を途上国の教育支援に充てる活動を行う「STUDY FOR TWO 成蹊大学支部」は、創意工夫を凝らしながら活動を一層活発化させ、成蹊大学賞の社会活動部門において特別奨励賞を受賞しました。また、ESDセンターからの支援の一環として、大学生プロジェクト、成蹊中高ユネスコスクール探究プロジェクト、並びにユネスコスクールである他校が共同でイベントを運営する機会を設け、異なる世代や多様なテーマから学びを得る機会を創出しました。

さらに、センター傘下の学生団体に限らず、幅広い学生活動への支援を積極的に行い、より一層の支援体制強化を図るため、プロジェクト登録団体制度の整備を進めました。「難民映画祭上映会」「地球温暖化とわたしたちの未来」「オーロラと宇宙シンポジウム」「ESD 成蹊フォーラム」など、地域に開かれたイベントについても、継続的に実施することができました。

学園を代表する環境活動である「けやき循環プロジェクト」では、大学生・教職員を対象としたボランティア募集を行い、各設置校が連携して、プランター植栽や落ち葉集め等の環境保全活動に取り組みました。また、2024年度に引き続き、大学教養カリキュラムにおいて、ESDセンター賛助会員協力講座として「環境科学トピックス（環境保全と住環境の現在・未来）」を開講しました。

成蹊気象観測所においては、1926年に成蹊学園が気象観測を開始してから100年を迎えるにあたり、講演会の開催、成蹊気象観測所の紹介動画やモニュメントの制作等、記念事業を実施しました。

ESDに関わる社会連携の取組としては、客員フェロー27名、客員研究員2名を受け入れたほか、ASPUnivNetを通じてユネスコスクール加盟を希望する10校への支援を行いました。また、「ユネスコスクール関東ブロック大会」の主催校として企画・運営を担い、ESDの実践に向けた他校との交流機会を創出しました。

(8) 学園史料館の活動

2025年度の学園史料館の主な活動は以下の通りです。

・講演会

旧制成蹊高等学校開校100年を記念し、2025年9月に特別講演会「高等教育史のなかの旧制成蹊高等学校」（講演者：竹内洋氏、コーディネーター：北村和夫氏）を開催しました。また、講演録を『成蹊学園史料館年報 2025年度』に掲載しました。

・企画展示

成蹊学園における正式な気象観測が1926年1月1日に開始されてから100年の節目を迎えたことを記念し、2025年11月より成蹊気象観測所主催の企画展示「気象観測100年の足跡～過去、現在、そして未来へ～」を開始しました（2026年10月31日まで展示予定）。また、2025年度で実施3年目となった文学部日本文学科による「中村春二・秋香プロジェクト」にて、学生が学園史料館所蔵の史資料等を調査し企画制作した特別企画展「中村春二をめぐる人びと」を開催しました。これら2つの企画展に対し、展示場所の提供及び支援を行いました。

・授業支援

2024年度に引き続き、小学校から大学までの様々な授業で学園史料館の利用を受け入れ、支援活動を行いました。

・卒業生にまつわる展示

卒業生との絆をより強くするため、2024年度に引き続き、直木賞・芥川賞を受賞した卒業生の著書を展示しました。課外活動団体については、卒業生の協力を得て、団体の歴史や活動風景を紹介する資料の展示を行いました。また、成蹊桜祭では学園史料館を特別開館し、卒業生団体である写蹊会・彩蹊会合同の美術展の展示会場として提供しました。

・地域との連携

武蔵野市が所有する「濱家住宅西洋館」利活用の一環として、2025年4月及び11月に開催された「濱家住宅西洋館 期間限定公開」（武蔵野ふるさと歴史館主催）に協力しました。両期間で「濱家住宅西洋館・旧赤星鉄馬邸・成蹊学園史料館を巡るシール・スタンプラリー」を実施したほか、4月には史料館職員によるミニ解説「濱家住宅西洋館と成蹊学園」を行い、当該建物が旧制成蹊高等学校時代に学生寮「有定寮」として使われていたこと等を紹介しました。また、同歴史館主催の企画展「国登録有形文化財 濱家住宅西洋館のあゆみ」に、史料館所蔵の絵葉書や建築図面、航空写真等のデジタルデータを提供しました。

・『成蹊学園史料館年報』の発刊

旧制成蹊高等学校開校100年記念特別講演会の講演録、卒業生インタビューのほか、学園関係者や卒業生から寄せられた寄稿文等を掲載しました。

Ⅲ．財務の概要

1．学校法人会計について

学校法人の決算書は、私立学校振興助成法第14条第1項及び私立学校法第103条の規定に基づき、学校法人会計基準に従って作成されます。

学校法人が作成する計算関係書類は、計算書類（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び注記事項）及び附属明細書から構成されます。なお、これとは別に、学校法人の資産及び負債の状況を明らかにするため、学校法人会計基準に基づき財産目録が作成されます。

本報告書に記載する計算書類のそれぞれの目的は、以下の通りです。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における学校法人の財産の状態を明らかにするために作成されません。

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動ごとの収入及び支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の当該年度の全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成されます。

学校法人は教育研究活動を遂行することを目的とする非営利法人であるため、長期的な観点で基本金組入後事業活動収入と事業活動支出が均衡している状態が理想とされ、収支の状況は学校法人の経営や財政の状況を示す一つの指標となります。

～ 企業会計との比較 ～

事業活動収支計算書の概念に類似する書類として、企業では損益計算書が作成されます。

事業活動収支計算書は、事業活動ごとの収支の内容及び基本金組入後の収支の均衡の状態を明らかにするために作成されますが、損益計算書は当該会計年度の経営成績を明らかにするために作成されます。

(3) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容ならびに当該会計年度の支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするために作成されます。

(4) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、学校法人の資金収支活動を以下の活動ごとに区分して理解することを目的とするものです。

- ①教育活動
- ②施設もしくは設備の取得または売却その他これに類する活動
- ③資金調達その他、①②に掲げる活動以外の活動

～ 企業会計との比較 ～

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書の概念に類似する書類として、企業ではキャッシュ・フロー計算書が作成されます。キャッシュ・フロー計算書は一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を、営業活動、投資活動、財務活動の活動区分ごとに表示するものです。

2. 2025年度決算について

(1) 決算の概要

学園の経営状態を示す事業活動収支計算書では、事業活動収入計は177億4100万円となり、予算と比較して11億6300万円増加しました。これは、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、雑収入等が増加したことによるものです。

一方、事業活動支出計は179億6900万円となり、予算と比較して、4億6400万円増加しました。主に、教育研究経費や特別支出が増加したことによります。

昨年度決算と比較すると、事業活動収入計は16億5100万円の増加となりました。これは、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、受取利息・配当金等が増加したことによります。

一方、事業活動支出計は20億3500万円の増加となりました。これは主に教育研究経費、管理経費、資産処分差額、その他特別支出等が増加したことによります。

この結果、教育活動収支差額については、3億1900万円の支出超過、教育活動外収支差額については5億6400万円の収入超過、経常収支差額については、2億4600万円の収入超過、特別収支差額については4億7400万円の支出超過となり、基本金組入前当年度収支差額は2億2800万円の支出超過となりました。今年度は、学校法人会計基準の改正にともない、賞与引当金を新たに計上することになったため、6億7000万円の賞与引当金を繰り入れております。本影響額を排除すると、4億4200万円の収入超過となっております。

これに、基本金組入額合計6億8500万円を差引いた、当年度収支差額は、9億1300万円の支出超過となり、前年度から繰越された5000万円の収入超過額および基本金取崩額1億4700万円を加味した結果、翌年度繰越収支差額は7億1600万円の支出超過となりました。

次に、学園全体の資金の動きを示す資金収支計算書では、資金収入は、予算と比較して186億1000万円ほど上回り、369億4600万円となり、前年度からの繰越支払資金と合わせて443億7200万円となりました。一方、資金支出は、予算を186億8200万円ほど上回り、391億8600万円となりました。その結果、次年度への繰越支払資金は、予算より7000万円減少し、51億8700万円となりました。

(2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2025年度は、前年度に比べて、収入面においては、納付金収入、手数料収入、補助金収入、資産運用収入等が増加しました。一方で、支出面においては、学校法人会計基準の改正により賞与引当金を計上したため、特別支出が増加しました。その結果、経常収支差額2億4600万円、基本金組入前当年度収支差額▲2億2800万円を計上しました。会計基準の変更による影響額を排除すると、基本金組前当年度収支差額は4億4200万円の収入超過となります。

今後、大型施設の建設に向けて必要な資金を確保するために、より強固な財務基盤の構築を目指し、中長期の財務政策を実現するための施策を検討してまいります。

(3) 貸借対照表について

2026(令和8)年3月31日現在

資産の部

(単位：百万円)

No.	科 目	本年度末	前年度末	増減
1	固定資産	88,437	87,254	1,183
2	有形固定資産 ①	39,794	39,396	398
3	土地	6,582	6,582	0
4	建物・構築物	25,540	25,325	215
5	備品	1,325	1,282	43
6	図書	6,129	6,178	△ 49
7	その他	217	29	188
8	特定資産 ②	40,977	39,921	1,056
9	第3号基本金引当特定資産	8,467	8,446	21
10	退職給与引当特定資産	3,460	3,467	△ 7
11	その他の引当特定資産	29,049	28,007	1,042
12	その他の固定資産 ③	7,667	7,938	△ 271
13	有価証券	4,994	5,348	△ 354
14	指定包括信託	2,443	2,303	140
15	その他	230	287	△ 57
16	流動資産 ④	13,940	14,970	△ 1,030
17	現金・預金	5,187	7,425	△ 2,238
18	有価証券	8,074	7,100	974
19	その他	679	445	234
20	資産の部合計	102,377	102,225	152

①大学新11号館の外構工事等による建物・構築物の増加及び「その他」で大学学生寮と大学新体育館に関連する建設仮勘定が増加したことにより、前年度と比べ398百万円の増加となりました。

②主にその他の引当特定資産のうち、「大学施設拡充引当特定資産」が増加したことにより、前年度に比べ1,056百万円の増加となっています。

③主に有価証券が減少したことにより、前年度より271百万円減少しています。

④主に現金・預金の減少により、前年度より1,030百万円減少しています。

⑤固定負債及び流動負債は、前受金や、その他に含まれる未払金が増加したことにより、前年度に比べ381百万円増加しました。

⑥資産合計102,377百万円から負債8,253百万円を差し引いた純資産額は、前年度に比べ228百万円減少し、94,124百万円となっています。

負債の部

(単位：百万円)

No.	科 目	本年度末	前年度末	増減
21	固定負債 ⑤	3,460	3,469	△ 9
22	長期借入金	0	1	△ 1
23	長期未払金	0	0	0
24	退職給与引当金	3,460	3,467	△ 7
25	流動負債 ⑥	4,793	4,404	389
26	前受金	2,599	2,436	163
27	その他	2,194	1,968	226
28	負債の部合計	8,253	7,872	381

純資産の部

(単位：百万円)

No.	科 目	本年度末	前年度末	増減
30	基本金	94,840	94,302	538
31	第1号基本金	85,429	84,913	516
32	第3号基本金	8,467	8,446	21
33	第4号基本金	943	943	0
34	繰越収支差額	△ 716	50	△ 766
35	翌年度繰越収支差額	△ 716	50	△ 766
36	純資産の部合計 ⑥	94,124	94,352	△ 228
37	負債及び純資産の部合計	102,377	102,225	152

(注) 百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

基本金

基本金とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものです。

第1号基本金：学校運営のために基本的に必要とする建物、機器備品、図書等の有形固定資産を自己資金で取得した時に組入れる金額です。

第2号基本金：将来の校舎等の取得のため計画的にその支払資金を積上げる施設設備整備資金です。

第3号基本金：奨学基金など、基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額です。

第4号基本金：学校法人が恒常的に保持すべき資金として、およそひと月分の運転資金に相当する額が組み入れられます。

(4) 事業活動収支計算書について

2025 (令和7) 年4月1日から2026 (令和8) 年3月31日まで

(単位: 百万円)

No.		科 目	予 算	決 算	差 異		
1	教育活動収入の部	学生生徒等納付金 ①	11,938	11,977	△ 39	①内訳は、授業料等の11,260百万円と入学金の717百万円でした。予算比で39百万円の増加となりました。	
2		手数料 ②	635	853	△ 218		②大部分を占める入学検定料は842百万円でした。主に大学の入学志願者が増加したことにより、予算比で218百万円の増加となりました。
3		寄付金	199	253	△ 54		
4		経常費等補助金 ③	2,423	2,790	△ 367		③主な内訳は、大学を対象とする国からの補助金「私立大学等経常費補助金」および「授業料等減免交付金」等の1,661百万円と、小・中高を対象とする東京都からの補助金「私立学校経常費補助金」および「私立高校等授業料軽減助成金」等の1,128百万円です。予算比で367百万円増加しました。
5		(国庫補助金収入)	(1,370)	(1,661)	(△ 291)		
6		(地方公共団体補助金収入)	(1,053)	(1,128)	(△ 75)		
7		(その他補助金収入)	(0)	(2)	(△ 2)		④内訳は、受託事業収入(学外機関等から受入れる受託研究、共同研究等)135百万円と補助活動収入(小学校給食費)159百万円で、予算比で32百万円の減少となりました。
8		付随事業収入 ④	326	294	32		
9		雑収入 ⑤	405	466	△ 61		
10		教育活動収入計	15,928	16,633	△ 705		
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異		
11		人件費 ⑥	8,620	8,620	0	⑤内訳は、退職金財団等交付金260百万円、施設設備利用料95百万円、その他の雑収入111百万円等です。予算比で61百万円増加しています。これは主に、退職者が増加したことにより退職金財団交付金収入が増加したためです。	
12		教育研究経費 ⑦	6,513	7,078	△ 565		
13		管理経費	1,255	1,252	3		
14		徴収不能額等	21	2	19		
15	教育活動支出計	16,408	16,952	△ 544			
16	教育活動収支差額	△ 481	△ 319	△ 162			
	教育活動外収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異		
17		受取利息・配当金	609	564	45	⑥内訳は、退職金財団等交付金260百万円、施設設備利用料95百万円、その他の雑収入111百万円等です。予算比で61百万円増加しています。これは主に、退職者が増加したことにより退職金財団交付金収入が増加したためです。	
18	教育活動外収入計	609	564	45			
	教育活動外支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異		
19		借入金等利息	0	0	0	⑦内訳は、教職員人件費等7,535百万円、賞与引当金繰入額670百万円、退職給与引当金繰入額414百万円です。	
20	教育活動外支出計	0	0	0			
21	教育活動外収支差額	609	564	45			
22	経常収支差額	128	246	△ 118			
	特別収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異		
23		資産売却差額	0	18	△ 18	⑧主に理工学部エリア再開発に伴う大学11号館・12号館の解体撤去費を含む営繕費の増加、また大学の授業料減免交付金制度の支給要件緩和により奨学費が増加したため、予算比で565百万円増加となりました。	
24		その他の特別収入 ⑧	41	525	△ 484		
25		特別収入計	41	543	△ 502		
26		科 目	予 算	決 算	差 異		
27	資産処分差額	250	347	△ 97			
28	その他の特別支出 ⑨	670	670	0	⑨主に大学・高専成長分野転換支援基金(新学部設置関連)347百万円が発生したため、予算比で484百万円の増加となりました。		
29	特別支出計	920	1,017	△ 97			
29	特別収支差額	△ 879	△ 474	△ 405			
30	[予備費]	(73)		177			
31	基本金組入前当年度収支差額	△ 928	△ 228	△ 700			
32	基本金組入額合計	△ 1,665	△ 685	△ 980			
33	当年度収支差額	△ 2,593	△ 913	△ 1,680			
34	前年度繰越収支差額	50	50	0			
35	基本金取崩額	0	147	△ 147			
36	翌年度繰越収支差額	△ 2,543	△ 716	△ 1,827			
(参考)							
37	事業活動収入計	16,578	17,741	△ 1,163			
38	事業活動支出計	17,505	17,969	△ 464			

(注1) 収入及び支出の差異欄の△印は、予算額より決算額が多かったことを示しています。

(注2) 百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(5) 資金収支計算書について

2025（令和7）年4月1日から2026（令和8）年3月31日まで

収入の部

（単位：百万円）

No.	科 目	予 算	決 算	差 異
1	学生生徒等納付金収入	11,938	11,977	△ 39
2	手数料収入	635	853	△ 218
3	寄付金収入	191	266	△ 75
4	補助金収入	2,423	3,269	△ 846
5	（国庫補助金収入）	（ 1,370 ）	（ 2,053 ）	（ △ 683 ）
6	（地方公共団体補助金収入）	（ 1,053 ）	（ 1,214 ）	（ △ 161 ）
7	（その他補助金収入）	（ 0 ）	（ 2 ）	（ △ 2 ）
8	資産売却収入 ①	100	8,658	△ 8,558
9	付随事業・収益事業収入	326	294	32
10	受取利息・配当金収入	609	564	45
11	雑収入	405	466	△ 61
12	借入金等収入	0	0	0
13	前受金収入 ②	2,368	2,599	△ 231
14	その他の収入 ③	2,012	11,096	△ 9,084
15	資金収入調整勘定 ④	△ 2,671	△ 3,096	425
16	上記の収入合計	18,336	36,946	△ 18,610
17	前年度繰越支払資金	7,425	7,425	
18	収入の部合計	25,762	44,372	△ 18,610

①年度中に満期を迎えた債券等の売却収入8,594百万円と、指定包括信託運用における株式等の売却収入64百万円です。

②2026年度新入生からの納付金と教育充実資金寄付金等です。なお、この収入は2026年度の収入になるものです。

③大半は引当特定資産からの取崩収入で、その主な内容は次の通りです。

- ・退職給与引当特定資産の取崩額 421百万円
 - ・施設拡充引当特定資産の取崩額 10,019百万円
 - ・特定目的引当資産等の取崩額 209百万円
- その他は、2024年度の未収入金収入等の446百万円です。

④資金収支計算書では、当年度の諸活動に対応する実際の収入・支出が前年度または翌年度であっても、当年度の資金収支計算書に含めて表示します。そのため、資金の実際の収入・支出を、当年度の諸活動に対応する収入・支出に調整する必要が生じます。その際用いられる勘定を「資金収入（支出）調整勘定」と言います。

（例：当年度開講された授業に対する授業料収入のうち、前年度末に当年度入学予定者から納付された分については、前年度の資金収入に該当するので「前期末前受金」という資金収入調整勘定科目を用いて調整します。）

支出の部

（単位：百万円）

No.	科 目	予 算	決 算	差 異
19	人件費支出	8,627	8,627	0
20	教育研究経費支出	4,806	5,339	△ 533
21	管理経費支出	1,044	1,044	0
22	借入金等利息支出	0	0	0
23	借入金等返済支出	0	1	△ 1
24	施設関係支出 ⑤	2,185	2,185	0
25	設備関係支出	421	421	0
26	資産運用支出 ⑥	2,628	21,114	△ 18,486
27	その他の支出	1,751	1,765	△ 14
28	〔予備費〕	（ 241 ） 59		59
29	資金支出調整勘定 ④	△ 1,017	△ 1,310	293
30	上記の支出合計	20,504	39,186	△ 18,682
31	翌年度繰越支払資金	5,257	5,187	70
32	支出の部合計	25,762	44,372	△ 18,610

⑤主な内訳は次の通りです。

- ・大学11号館建設事業外構工事 392百万円
- ・大学西1号館改修工事 356百万円
- ・大学14号館空調更新工事 139百万円
- ・大学11号館建設事業（工事管理業） 126百万円
- ・大学1号館空調改修工事（2期） 119百万円
- ・大学10号館非常用発電機更新工事 112百万円
- ・大学14号館内装改修工事 103百万円
- ・中学校HR棟空調設備改修工事 159百万円
- ・小学校中央館空調設備改修工事 50百万円
- ・大学学生寮 建設仮勘定 100百万円
- ・大学新体育館 建設仮勘定 82百万円

⑥引当特定資産への積上げと有価証券（債券）等の購入ならびに指定包括信託運用時の株式購入にかかる支出です。内訳は次の通りです。

- ・有価証券購入支出 9,215百万円
- ・指定包括信託購入支出 192百万円
- ・第3号基本金引当特定資産繰入額 21百万円
- ・退職給与引当特定資産繰入額 414百万円
- ・施設拡充引当特定資産繰入額 2,000百万円
- ・特別修繕引当特定資産繰入額 60百万円
- ・特定目的引当特定資産繰入額 216百万円
- ・大学施設拡充引当特定資産繰入額 8,994百万円

（注1）収入及び支出の差異欄の△印は予算額より決算額が多かったことを示しています。

（注2）百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(6) 活動区分資金収支計算書について

2025（令和7）年4月1日から2026（令和8）年3月31日まで

（単位：百万円）

No.		科 目	金 額
1	教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	11,977
2		手数料収入	853
3		特別寄付金収入	102
4		一般寄付金収入	139
5		経常費等補助金収入	2,790
6		付随事業収入	294
7		雑収入	466
8		教育活動資金収入計	16,621
9	支 出	人件費支出	8,627
10		教育研究経費支出	5,339
11		管理経費支出	1,044
12		教育活動資金支出計	15,009
13		差引	1,612
14		調整勘定等	212
15		教育活動資金収支差額	1,825
		科 目	金 額
16	施設整備等活動による資金収支	施設設備寄付金収入	25
17		施設設備補助金収入	478
18		施設拡充引当特定資産取崩収入	10,019
19		施設整備等活動資金収入計	10,523
20	支 出	施設関係支出	2,185
21		設備関係支出	421
22		施設拡充引当特定資産繰入支出	2,000
23		特別修繕引当特定資産繰入支出	60
24		大学施設拡充引当特定資産繰入支出	8,994
25	施設整備等活動資金支出計	13,661	
26		差引	△ 3,138
27		調整勘定等	△ 728
28		施設整備等活動資金収支差額	△ 3,866
29		小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 2,041
		科 目	金 額
30	その他の活動による資金収支	有価証券売却収入	8,594
31		指定包括信託売却収入	63
32		退職給与引当特定資産取崩収入	421
33		特定目的引当特定資産取崩収入	209
34		貸付金回収収入	14
35		立替金収入	2
36		仮払金回収収入	2
37		小計	9,306
38		受取利息・配当金収入	564
39	その他の活動資金収入計	9,870	
40	支 出	借入金等返済支出	1
41		有価証券購入支出	9,215
42		指定包括信託購入支出	192
43		第3号基本金引当特定資産繰入支出	21
44		退職給与引当特定資産繰入支出	414
45		特定目的引当特定資産繰入支出	216
46		貸付金支払支出	5
47		預り金支出	3
48	小計	10,068	
49		その他の活動資金支出計	10,068
50		差引	△ 197
51		調整勘定等	0
52		その他の活動資金収支差額	△ 197
53		支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 2,239
54		前年度繰越支払資金	7,425
55		翌年度繰越支払資金	5,187

活動区分資金収支計算書では、活動区分ごとに資金の流れを大きくつかむことができます。活動区分ごとの収支差額は以下の通りです。

<教育活動資金収支差額>
キャッシュベースでの教育活動の収支状況を表します。2025年度は、1,825百万円の収入超過となりました。

<施設整備等活動資金収支差額>
施設もしくは設備の取得、売却等に関する活動による収支状況を示します。2025年度は、3,866百万円の支出超過となりました。

<その他の活動資金収支差額>
借入金の収支、資金運用の状況等、主に財務活動による収支状況を示します。2025年度は、197百万円の支出超過となりました。

（注）百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

3. 5カ年の財務状況推移

(1) 貸借対照表5カ年推移

(単位：百万円)

資産の部						
No.	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1	固定資産	83,915	85,744	83,976	87,254	88,437
2	有形固定資産	35,907	36,925	37,421	39,396	39,794
3	土地	6,582	6,582	6,582	6,582	6,582
4	建物・構築物	21,661	20,539	19,337	25,325	25,540
5	備品	1,067	1,217	1,110	1,282	1,325
6	図書	6,295	6,253	6,221	6,178	6,129
7	その他	301	2,334	4,170	29	217
8	特定資産	42,979	41,755	39,710	39,921	40,977
9	第2号基本金引当資産	2,000	1,300	0	0	0
10	第3号基本金引当資産	8,938	8,941	8,443	8,446	8,467
11	退職給与引当特定資産	3,606	3,565	3,480	3,467	3,460
12	その他引当資産	28,435	27,949	27,787	28,007	29,049
13	その他固定資産	5,029	7,063	6,845	7,938	7,667
14	有価証券	2,757	4,847	4,647	5,348	4,994
15	指定包括信託	1,922	2,002	2,086	2,303	2,443
16	その他	350	214	112	288	230
17	流動資産	16,388	14,619	17,317	14,970	13,940
18	現金・預金	15,330	14,155	15,937	7,425	5,187
19	有価証券	697	10	900	7,100	8,074
20	その他	361	454	480	445	679
21	資産の部合計（総資産）	100,303	100,363	101,292	102,224	102,377

(単位：百万円)

負債の部						
No.	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
22	固定負債	3,610	3,568	3,481	3,469	3,460
23	長期借入金	0	1	2	1	0
24	長期未払金	3	2	0	0	0
25	退職給与引当金	3,606	3,565	3,480	3,467	3,460
26	流動負債	3,811	3,371	3,616	4,404	4,793
27	前受金	2,343	2,265	2,280	2,436	2,599
28	その他	1,468	1,107	1,336	1,968	2,194
29	負債の部合計（総負債）	7,421	6,939	7,097	7,872	8,253

(単位：百万円)

純資産の部						
No.	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
30	基本金	92,775	94,145	94,133	94,302	94,840
31	第1号基本金	80,894	82,960	84,747	84,913	85,429
32	第2号基本金	2,000	1,300	0	0	0
33	第3号基本金	8,938	8,941	8,443	8,446	8,467
34	第4号基本金	943	943	943	943	943
35	繰越収支差額	107	△ 721	62	50	△ 716
36	翌年度繰越収支差額	107	△ 721	62	50	△ 716
37	純資産の部合計	92,883	93,424	94,196	94,352	94,124
38	負債及び純資産の部合計	100,303	100,363	101,292	102,224	102,377

(単位：百万円)

注記						
No.	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
39	減価償却累計額	45,369	46,046	47,299	47,914	45,457
40	基本金要組入額	93,313	94,244	94,151	94,963	94,855
41	運用資産（※1）	63,685	62,769	63,280	62,097	61,675
42	要積立額（※2）	59,913	59,852	59,222	59,827	57,384

※1 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券＋指定包括信託

※2 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

(注) 百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(2) 事業活動収支計算書決算額5ヵ年推移

(単位：百万円)

No.	科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
1	教育活動収入の部	学生生徒等納付金	11,568	11,859	11,960	11,645	11,977	
2		手数料	588	552	604	637	853	
3		寄付金	194	229	245	228	253	
4		経常費等補助金	1,770	1,562	1,822	2,152	2,790	
5		付随事業収入	312	309	290	281	294	
6		雑収入	457	475	623	571	466	
7			教育活動収入計	14,888	14,986	15,545	15,514	16,633
8	事業活動支出の部	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
9		人件費	8,342	8,511	8,720	8,671	8,620	
10		教育研究経費	4,539	5,113	5,189	5,957	7,078	
11		管理経費	983	1,094	1,114	1,157	1,252	
12		徴収不能額等	15	21	22	10	2	
13		教育活動支出計	13,878	14,739	15,045	15,795	16,952	
13		教育活動収支差額	1,010	247	499	△ 281	△ 319	
14	教育活動外収入の部	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
15		受取利息・配当金	293	326	345	402	564	
16	教育活動外支出の部	教育活動外収入計	293	326	345	402	564	
17		科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
18		借入金等利息	0	0	0	0	0	
19		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
19		教育活動外収支差額	293	326	345	402	564	
19		経常収支差額	1,304	573	845	121	246	
20	特別収支	収事業の活動の部	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
21			資産売却差額	68	0	0	113	18
22			その他の特別収入	84	141	57	60	525
23			特別収入計	152	141	57	173	543
24		支事業の活動の部	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
25			資産処分差額	173	173	129	138	347
26	その他の特別支出		0	0	0	0	670	
26		特別支出計	173	173	129	138	1,017	
26		特別収支差額	△ 22	△ 32	△ 73	35	△ 474	
27		基本金組入前当年度収支差額	1,282	541	772	156	△ 228	
28		基本金組入額合計	△ 794	△ 1,369	△ 522	△ 169	△ 685	
29		当年度収支差額	488	△ 828	250	△ 12	△ 913	
30		前年度繰越収支差額	△ 380	107	△ 721	62	50	
31		基本金取崩額	0	0	533	0	147	
32		翌年度繰越収支差額	107	△ 721	62	50	△ 716	
(参考)								
33		事業活動収入計	15,333	15,453	15,946	16,090	17,741	
34		事業活動支出計	14,052	14,912	15,175	15,934	17,969	

(注) 百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(3) 資金収支計算書決算額5ヵ年推移

収入の部

(単位：百万円)

No.	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1	学生生徒等納付金収入	11,568	11,859	11,960	11,645	11,977
2	手数料収入	588	552	604	637	853
3	寄付金収入	191	220	237	227	266
4	補助金収入	1,820	1,658	1,840	2,168	3,269
5	(国庫補助金収入)	1,037	870	1,052	1,031	2,053
6	(地方公共団体補助金収入)	781	787	788	1,136	1,214
7	(その他補助金収入)	1	1	1	0	2
8	資産売却収入	1,014	708	5,071	2,260	8,658
9	付随事業・収益事業収入	312	309	290	281	294
10	受取利息・配当金収入	293	326	345	402	564
11	雑収入	457	475	623	571	466
12	借入金等収入	0	1	1	1	0
13	前受金収入	2,340	2,261	2,275	2,433	2,599
14	その他の収入	1,834	4,236	5,767	13,025	11,096
15	資金収入調整勘定	△ 2,597	△ 2,742	△ 2,692	△ 2,719	△ 3,096
16	前年度繰越支払資金	14,028	15,330	14,155	15,937	7,425
17	収入の部合計	31,847	35,191	40,477	46,867	44,372

支出の部

(単位：百万円)

No.	科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
18	人件費支出	8,420	8,552	8,806	8,683	8,627
19	教育研究経費支出	2,863	3,481	3,577	4,315	5,339
20	管理経費支出	742	856	878	951	1,044
21	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
22	借入金等返済支出	1	1	0	0	1
23	施設関係支出	897	2,450	2,086	3,334	2,185
24	設備関係支出	247	489	298	777	421
25	資産運用支出	3,206	4,855	9,165	22,069	21,114
26	その他の支出	1,434	1,244	895	1,115	1,765
27	資金支出調整勘定	△ 1,292	△ 892	△ 1,164	△ 1,802	△ 1,310
28	翌年度繰越支払資金	15,330	14,155	15,937	7,425	5,187
29	支出の部合計	31,847	35,191	40,477	46,867	44,372

(注) 百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(4) 活動区分資金収支計算書決算額5ヵ年推移

(単位：百万円)

No.		科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1	教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	11,568	11,859	11,960	11,645	11,977
2		手数料収入	588	552	604	637	853
3		特別寄付金収入	63	84	99	89	102
4		一般寄付金収入	124	133	137	129	139
5		経常費等補助金収入	1,770	1,562	1,822	2,152	2,790
6		付随事業収入	312	309	290	281	294
7		雑収入	457	475	623	571	466
8		教育活動資金収入計	14,881	14,974	15,536	15,504	16,621
9		人件費支出	8,420	8,552	8,806	8,683	8,627
10		教育研究経費支出	2,863	3,481	3,577	4,315	5,339
11		管理経費支出	742	856	878	951	1,044
12		教育活動資金支出計	12,025	12,889	13,261	13,949	15,009
13		差引	2,856	2,085	2,275	1,555	1,612
14		調整勘定等	56	△ 121	301	136	212
15		教育活動資金収支差額	2,911	1,965	2,576	1,691	1,825
		科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
16	施設整備等活動による資金収支	施設設備寄付金収入	5	3	0	9	25
17		施設設備補助金収入	50	96	18	15	478
18		施設設備売却収入	0	0	0	0	0
19		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	1,200	1,800	0	0
20		施設拡充引当特定資産取崩収入	697	2,091	2,036	11,744	10,019
21		特別修繕引当特定資産取崩収入	0	13	43	0	0
22		施設整備等活動資金収入計	752	3,402	3,898	11,768	10,523
23		施設関係支出	897	2,450	2,086	3,334	2,185
24		設備関係支出	247	489	298	777	421
25		第2号基本金引当特定資産繰入支出	500	500	500	0	0
26		施設拡充引当特定資産繰入支出	1,500	1,499	1,501	2,000	2,000
27		特別修繕引当特定資産繰入支出	0	0	43	0	60
28		大学施設拡充引当特定資産繰入支出	0	0	0	7,994	8,994
29		中高施設拡充引当特定資産繰入支出	0	0	0	2,000	0
30		施設整備等活動資金支出計	3,143	4,939	4,428	16,104	13,661
31		差引	△ 2,392	△ 1,536	△ 530	△ 4,336	△ 3,138
32		調整勘定等	△ 103	△ 412	△ 17	684	△ 728
33		施設整備等活動資金収支差額	△ 2,495	△ 1,948	△ 547	△ 3,653	△ 3,866
34	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	417	17	2,029	△ 1,961	△ 2,041	
		目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
35	その他の活動による資金収支	借入金等収入	0	1	1	0	0
36		有価証券売却収入	700	697	5,060	2,106	8,594
37		指定包括信託売却収入	314	11	11	154	63
38		第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	500	0	0
39		退職給与引当特定資産取崩収入	469	486	655	606	421
40		特定目的引当特定資産取崩収入	272	98	330	245	209
41		貸付金回収収入ほか	50	49	17	18	18
42		小計	1,805	1,342	6,574	3,130	9,306
43		受取利息・配当金収入	293	326	345	402	564
44		過年度修正収入	0	0	0	0	0
45		その他の活動資金収入計	2,098	1,668	6,919	3,532	9,870
46		借入金等返済支出	1	1	0	0	1
47		有価証券購入支出	210	2,100	5,750	9,006	9,215
48		指定包括信託購入支出	372	91	95	258	192
49		第3号基本金引当特定資産繰入支出	3	3	2	3	21
50		退職給与引当特定資産繰入支出	391	445	569	594	414
51	特定目的引当特定資産繰入支出	229	217	704	214	216	
52	貸付金支払支出ほか	7	2	46	7	8	
53	小計	1,214	2,859	7,167	10,082	10,068	
54	その他の活動資金支出計	1,214	2,859	7,167	10,082	10,068	
55	差引	885	△ 1,191	△ 247	△ 6,550	△ 197	
56	調整勘定等	0	0	0	0	0	
57	その他の活動資金収支差額	885	△ 1,191	△ 247	△ 6,550	△ 197	
58	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	1,302	△ 1,175	1,781	△ 8,511	△ 2,239	
59	前年度繰越支払資金	14,028	15,330	14,155	15,937	7,425	
60	翌年度繰越支払資金	15,330	14,155	15,937	7,425	5,187	

(注) 百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

4. 主な財務比率等の推移

(1) 貸借対照表関係比率の推移

分類	財務比率	算式 (上段÷下段×100)	評価 (※3)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自己資本は 充実しているか	純資産構成比率 (旧 自己資金構成比率)	純資産 負債+純資産	△	92.6%	93.1%	93.0%	92.3%	91.9%
	基本金比率	基本金 基本金要組入額	△	99.4%	99.9%	100.0%	99.3%	100.0%
資産構成は どうなっているか	流動資産構成比率	流動資産 総資産	△	16.3%	14.6%	17.1%	14.6%	13.6%
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産 流動負債	△	430.0%	433.7%	479.0%	339.9%	290.9%
負債の割合は どうか	負債比率	総負債 純資産	▼	8.0%	7.4%	7.5%	8.3%	8.8%
将来の安全性	積立率	運用資産(※1) 要積立額(※2)	△	103.1%	101.5%	103.3%	99.9%	103.2%

※1 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※2 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

※3 「評価」は、日本私立学校振興・共済事業団「令和7年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」による評価を表す。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い

(2) 事業活動収支計算書関係比率

分類	財務比率	算式 (上段÷下段×100)	評価 (※2)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△	6.8%	1.6%	3.2%	-1.8%	-1.9%
	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入(※1)	△	8.6%	3.7%	5.3%	0.8%	1.4%
	事業活動収支差額比率 (旧 帰属収支差額比率)	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入計	△	8.4%	3.5%	4.8%	1.0%	-1.3%
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入(※1)	～	76.2%	77.5%	75.3%	73.2%	69.6%
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入(※1)	△	1.3%	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%
	経常補助金比率	経常費等補助金 経常収入(※1)	△	11.7%	10.2%	11.5%	13.5%	16.2%
支出構成は適切か	人件費比率	人件費 経常収入(※1)	▼	54.9%	55.6%	54.9%	54.5%	50.1%
	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入(※1)	△	29.9%	33.4%	32.7%	37.4%	41.2%
	管理経費比率	管理経費 経常収入(※1)	▼	6.5%	7.1%	7.0%	7.3%	7.3%
収入と支出の バランス	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	72.1%	71.8%	72.9%	74.5%	72.0%
	基本金組入後収支比率 (旧 消費収支比率)	事業活動支出 事業活動収入計-基本金組入額	▼	96.6%	105.9%	98.4%	100.1%	105.4%

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※2 「評価」は、日本私立学校振興・共済事業団「令和7年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」による評価を表す。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

5. その他

(1) 寄付金の状況

(単位：円)

種 類	2025年度寄付金収入
特別寄付金	101,997,872
一般寄付金	138,728,572
現物寄付	33,212,002
施設設備寄付金	25,423,247
寄付金合計	299,361,693

(2) 補助金の状況

(単位：円)

種 類	2025年度補助金収入
国庫補助金	2,052,832,118
東京都補助金	801,483,898
東京都私学財団補助金	411,078,415
若手・女性研究者奨励金	1,500,000
その他地方公共団体補助金	1,780,500
補助金合計	3,268,674,931

監事監査報告書

2026（令和8）年5月27日

学校法人成蹊学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人成蹊学園

監事（常勤） 大場 肇

監事 池谷 幹男

監事 須網 隆夫

私たち監事は、私立学校法第52条第1項第1号及び学校法人成蹊学園寄附行為第31条の規定に基づき、学校法人成蹊学園（以下「当学園」といいます）の2025（令和7）年度（令和7年4月1日から2026（令和8）年3月31日まで）の当学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し、理事及び職員等から報告を受け必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

(2) また、事業報告書に記載されている「内部統制システム」（注）について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。

（注）内部統制システムとは、理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして私立学校法施行規則第13条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制、を言う。

(3) 計算関係書類及び財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条3号）を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

2. 監査の結果

(1) 理事の職務の遂行、事業報告書等の監査結果

理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

事業報告書は、法令又は寄附行為に従い本法人の状況を正しく示しているものと認めます。

内部統制システムに対する理事会決議の内容は相当であり、内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人（EY 新日本有限責任監査法人）の監査の方法及び結果は相当であることを認めます。

以上